

令和2年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和2年9月9日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事務局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 岡村隆

2 藤 井 敏 通

3 坪 井 康 男

4 山 下 安 憲

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡村隆議員。

〔岡村 隆君 発言席に着く〕

○4番（岡村 隆君） 無会派の岡村隆です。

まず、質問に入らせていただく前に、市長をはじめといたします関係の皆様や市民の皆様におかれましては、先日の台風10号、新型コロナウイルス対策で大変御苦勞をいただいておりますことを心より御礼申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、私も先日、介護関係の会議に出席いたしました。その際に、独り暮らしの御高齢者の御自宅に訪問した際、急に熱が出ておられた場合にどのような対応をすることが適切かなど、直接業務を行われておられる方より多くの意見が出ておりました。

病院や介護関係者だけでなく、飲食店をはじめとしたサービス業、多くの市民の皆様が大変な御苦勞をして感染拡大防止に努められておられることを感謝するとともに、1日も早いこの収束を願っております。

それでは、一般質問順序表に従いまして質問をさせていただきます。初めての一般質問となりますので、至らぬところが多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

質問の大きな要旨、テーマといたしまして、人口減少・財政問題への今後の取組

についてといたしております。

現在、多くの市町が人口の減少や財政的に困難な状態が進行しております。そうした中で、この今の美祢市において、どのようにすればその進行を止められるか、もしくは進行を遅らせることができるかということでございます。

まず、最初の質問といたしまして、この今の美祢市における人口の推移、財政の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

まず、人口の推移についてお答えいたします。

本年4月1日現在の本市の住民基本台帳における人口は2万3,720人、世帯数は1万968世帯となっております。そのうち65歳以上の人口は1万41人であり、いわゆる高齢化率は42.3%と全国平均の28.4%を大きく上回っております。

なお、昨年度の人口動態については、社会増減では215人、自然増減では380人それぞれ減少しております。これらの数値を合併時の平成20年3月と比較すると、人口で6,102人、世帯数で775世帯が減少しております。一方で、65歳以上の人口は545人増加し、高齢化率では10ポイント増加しております。

この間の推移を見ますと、特に出生者数が平成21年度155人であったものが、昨年度には76人に半減しており、少子化が進行していると言えます。

次に、本市の人口の推計についてであります。

本年2月に改訂した美祢市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースに時点修正した本市の推計人口は、10年後、1万9,776人と2万人を切ると予測し、25年後には1万4,350人と現在の人口より約1万人減少すると見込んでおります。そして、40年後の人口は9,985人と1万人を切ると推計されております。

また、高齢化率は10年後に43.7%、25年後には48.7%と5ポイント上昇すると推計しております。さらに、40年後には53.1%と、市民2人に1人は65歳以上になると推計され、ますます高齢化が進むと想定しております。

こうした中で、本市では本年3月に策定した第二次美祢市総合計画及び本年2月に策定した第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく諸施策を推進し、出生率及び移動率が改善されることにより、40年後の目標人口を1万3,997人として

おります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 続きまして、財政の見通しについてお答えをいたします。

まず、現在の財政状況ですが、地方公共団体が自主的に収入することができる市税や使用料などの自主財源が歳入の約3割である一方、支出が義務づけられ、任意に節減できない経費である義務的経費は歳出の約5割近くを占め、硬直化している状況にあります。

また、本市歳入の約4割弱を占める地方交付税においても、国勢調査人口を測定単位として算定する部分があることから、人口減少に伴い、現状の交付額から減少することは免れないと考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の制約による所得の減少が、今後の市税や使用料等の歳入に影響を及ぼす見込みではありますが、現時点では、それがどの程度か見込めない状況にあります。

一方、本市の人口1人当たりの公共施設の床面積は全国平均を大きく上回っており、また旧耐震基準の施設も多いことから、今後、施設の老朽化対策の経費が増加するものと考えております。

次に、今後の基金につきましては、合併以降、積増しを行ってまいりましたが、今後は本市の財政運営に必要な額の基金を確保しつつ、本庁舎等整備基金等、それぞれの基金の設立目的に即した経費の財源として活用する予定としております。

最後に、今後の市債残高であります。

平成30年度に市債の繰上償還を行ったことなどにより、令和元年度末の市債残高は平成30年度末と比較して減少しております。

しかしながら、今後、本庁舎や総合支所等、公共施設の整備の財源として起債を予定しており、起債にあたっては、財政的に有利な起債により行うこととはしておりますが、起債残高は増加する見込みであります。

このように、本市を取り巻く財政状況は非常に厳しいものがございますが、財政計画の基本方針に基づき、歳出面では、職員の定員適正化、公共施設の統廃合、事業のスクラップアンドビルド等を推進し、本市に見合った歳出規模とするとともに、歳入面では、市税等の収納率の向上等、適切な債権管理に努めるほか、住宅団地の

販売促進や新たな財源確保の取組を推し進めることにより、持続可能な財政運営の確立に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございました。

今、お話にありましたとおり、人口の減少、それに伴います税収といいますが、市政の運営は、これから大変厳しいものになっていくと思っております。

先ほども、出生率の低下や市外への移転等も含めまして、人口をどうやって減少を食い止めるかということが、これから大変大きな問題となりますし、今もありました支出をいかに少なくしていくかということが、その積み重ねが、市の財政の少し上の向上へとつながると思いますので、これからも、そのところに十分、これまでどおり——これまで以上に注意をして進めていただけたらと思います。

それでは、2つ目の質問にまいります。

経営感覚を持った行財政運営についてでございます。

第二次美祢市総合計画の第3章基本計画の中に、目標が5つございます。

目標1「魅力の創出・交流」の拡大、目標2強みを活かした「産業の振興」、目標3市の宝となる「ひとの育成」、目標4安全・安心な「まちづくり」、目標5「行財政運営」の強化とあります。

この行財政運営の強化というところに、基本方針の1としまして、効率的・効果的な行財政運営とあります。

その施策といたしまして、「経営感覚をもった行財政運営の推進」とございます。その先に、「第二次行政改革大綱において」と、また続きが、いろいろ文章がございますが、恐らく、これは令和2年7月に第三次美祢市行政改革大綱が出ておりますので、そちらになると思いますが、その中に、「指標等の進捗管理を行う中で事業の見直しを行い、総合計画実施計画や行政改革大綱実施計画及び予算に繋げるなどPDCAサイクルを意識し、経営感覚をもった成果を重視した行政運営を目指します」とございます。

そこで、経営感覚を持った行財政運営についての取組やお考えについてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

経営感覚を持った行政運営についてでございます。

本市では、本年度から「若者・女性・地域がかがやき「誇れる郷土・秋吉台のまち」」を目指し、第二次美祢市総合計画に基づく諸施策をスタートさせ、その進捗管理——進捗を管理する手法として行政評価を導入しております。

行政評価では、第二次美祢市総合計画について、施策レベルと事務事業レベルにおいて、それぞれ評価を実施してまいります。

評価は、総合計画に位置づけられた施策とその施策を実現する事務事業について、毎年度指標に対する達成度を計り、その効果と効率を検証し、その評価に基づいてまた次年度の事業計画及び予算をスクラップアンドビルドしていくこととしております。

さらに、こうしたPDCAサイクルによる計画的な行財政運営に加えて、将来にわたって持続可能な経営体としての確立と、限りある経営資源の最適配分とするために、レベルと——事務事業レベルにおいて、それぞれ評価を実施してまいります。

評価は、総合計画に位置づけられた施策とその施策を実現する事務事業について——すみません。評価は、総合計画に位置づけられた施策とその施策を実現する——すみません。

平成30年度に策定いたしました第三次行政改革大綱では、「スリムな行政運営」、「成果重視の行政経営」、「持続可能な財政運営」、「協働のまちづくり」を4つの柱としております。

具体的には、組織・人材マネジメントについて、組織の統廃合による定員適正化を推し進め、職員数を削減しております。

次に、業務の見直しとして、住民情報等基幹系業務システムを複数の自治体で共同運用する等、事務の効率化、減少等——すみません、失礼いたしました。

評価からちょっと入らせていただきたいと思います。

評価は、まず総合計画に位置づけられた施策とその施策を実現する事務事業について、毎年度指標に対する達成度を計り、その効果と効率を検証し、その評価に基づいて、次年度の事業計画及び予算をスクラップアンドビルドしていくこととしております。

重複しますが、さらにこうしたPDCAサイクルによる計画的な行財政運営に加え

て、将来にわたって持続可能な経営体としての確立と、限りある経営資源の最適配分とするためには、行政改革の推進が重要であると考えております。

平成30年度に策定いたしました第三次行政改革大綱では、「スリムな行政運営」、「成果重視の行政経営」、「持続可能な財政運営」、「協働のまちづくり」を4つの柱としております。

具体的には、組織・人材マネジメントについて、組織の統廃合による定員適正化を推し進め、職員数を削減しております。

次に業務の見直しとして、住民情報系——情報等基幹系業務システムを複数の自治体で共同運用する等、事務の効率化を図っております。

さらに、歳出・歳入及び資産・債権管理について、小・中学校の適正配置や保育園の再編により歳出を削減する一方、住宅団地及び未利用普通財産の売却、また、ふるさと納税の推進により、歳入を増加させております。

最後に、協働の推進としては、住民自らによる地域課題の解決に向けた取組を進めてまいりました。

今後、市民の生活様式や行政へのニーズは多様化し、行政サービスも多岐にわたる一方、少子化や高齢化、さらには社会減・自然減により総人口は減少し、歳入の減少等、大変厳しい行財政運営になると認識しております。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、財政運営が厳しさを増すことが予想されます。

したがって、限られた経営資源を最大限に活用し、選択と集中を図り、本市の施策や事務事業の効果、効率性等を常に意識した行政改革や行政評価を推進し、スリムで筋肉質な行財政運営を進めていく考えであります。

どうも失礼いたしました。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございました。

今、お話にありましたように、業務の効率化等を図られまして、これからスリムな財政、そして、少しでも財政的にゆとりがあるように取り組まれておられるというところでございました。

そうした中で、今お言葉の中にありました、限られた資源を活用し、というところがございましたが、私の今回のこの一般質問の中で、今からの質問にも出てまい

りますが、今回私が思うのは、今あるものに対しまして、どのように活用することができるか、有効に活用ができるかということで、これからの3つ目の質問のほうに入らせていただきます。

私も、小さいながらも企業を営ませていただいております。民間の目線で、美祢市の資産をどのように有効的に活用するかと考えたときに、これは活用できるなどというものがございます。

例えば、温水プールやその施設内にあるトレーニングルーム、第三セクターではございますが、道の駅おふく温泉などがそれに該当すると考えております。

といいますのも、一般的に、利益を出すために事業を行うには設備投資というものが必要でございます。そのためには、念入りな計画、設備投資のための出費、そして営業開始後に予定どおりの売上げが本当にあるのか、お客様が本当に来られるかといったリスク、そして多くの時間を必要といたします。

しかし、さきに挙げた温水プールなどの施設は、現在整備されているだけではなく、利用者が増えても経費的なものについてはほぼ増加せず、収入のみが増加すると思います。こういったものをどのように効率的に活用するかが重要であると考えております。

例えば、温水プールの建物内にトレーニングルームがありますが、ウォーキングマシンやサイクルレーナー、ウエイトトレーニング用品などがそろっておりますが、このことを御存じでない方も市民にはおられるのではないかと思います。初めての利用者には利用方法の説明を行い、事故のないように指導されてから利用開始となります。

今、健康を意識されている方が大変多いと思いますが、例えば初めの一定期間——仮に3か月などですが、無料にするなど、キャンペーンとしてMYTなどで情報発信をすれば、その後、継続しての利用があれば、費用をかけずに収入を——収入・収益を出すことが可能になるのではと思います。これは、リスクとリターンを考えた場合に、大変効率がよいと思います。

また、みね健幸百寿プロジェクト推進事業に取り組まれるとのことで、昨日の予算のほうにも出ておりましたが、市民の健康増進は、目に見えるお金ではない、大きな利益を合わせて得ることができると思っています。

こういった面での既存の施設の効率的な活用について、どのようにこれまで取り

組まれていたか、また取り組まれる予定があるか等、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

最初に、教育施設所管の——所管施設のお話がありましたので、市の現状をちょっとお話しさせていただきたいと思います。

市が所管する社会教育施設及び社会体育施設は、家庭・学校・職場・地域社会において、年齢・性別などに関わらず、市民が生涯にわたり学習やスポーツなどを続けることで、健康で豊かな充実した生活を送ることができることを目的として設置しております。

現在、社会教育施設26か所、社会体育施設41か所、合計67か所ありますが、使用料については、社会経済状況の変化や受益者負担の原則を考慮して、適正な料金を設定しているところでございます。

平成30年度の実績から、管理運営に要した経費に対する施設利用者からの使用料等の収入の割合を比較すると、社会教育施設はその割合は1.9%、社会体育施設では22.8%となっております。

議員がおっしゃった、利用者を増やして使用料を増やすことも必要だというふうと考えており、社会体育施設のうち、特に収入割合の高い宇部サード温水プールでは、歳入のうち77.4%が水泳教室授業料となっていることから、水泳教室利用者を増やすため、美祢市広報の「げんきみね。」やMYTで——において周知しているほか、市内全小学校に教室の案内チラシをお配りすることで、水泳教室受講者の拡大に努めているところでございます。

この温水プールの活用、また宣伝については、今後いろんな場面で宣伝して、また今おっしゃった——議員がおっしゃったように、あそこのトレーニングジムについては利用が少ないのが現状でございますし、どういうトレーニング方法をしたらいいのかっていうのが分からない市民の方も多いというのが実情ではなかろうかと思っております。

したがいまして、温水プール等の施設については、今後こういった運営手法がいいのかというのを現在検討しているところでございます。

温水プールは、私の目指す、今プロジェクトとしてスタートさせました健幸百寿

プロジェクトも、その効果を発揮するための施設だというふうに考えておりますので、この運営手法、また活用方法については、現在、最大限その効果を——効果が発揮できるよう検討しているところでございます。

今おっしゃったように、今ある施設をいかに有効活用するかっていうのは、我々に課せられた使命でございます。今、行政目的で設置した施設ではございますけど、最大限市民の利用しやすい、また利用してよかったと言われる施設に、今後していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

行政の施設等の運営というのは、一般民間企業と違いまして、ただお金だけの収益ではなくて、健康であったり、市民の生活とか充実するような目的があると思いますので、私も収益だけという目的ではなくて、今言われたように、市民の健康とかを含めた有効な活用も、今あるものを大事に、よりよく使っていくことになると思いますので、これからも御検討のほうよろしくお願いしたいと思います。

それでは、引き続きまして、秋芳洞・大正洞・景清洞・長登銅山跡など、入場者が増えた場合のコストはほとんど変動なく、入場者が増えれば駐車場の利用料、食事や周辺の店舗などの売上げが——売上増加が直接につながるものがあると思います。

また、秋吉台につきましては、多くの方がドライブやウォーキングに訪れられておられますが、直接の収益につながるような活用は、残念ながらできていないように感じております。国定公園ですので利用に制限があることは存じているつもりではございますが、この件につきましては、これまでの取組、今後の予定ほかですね、お考えのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 続きまして、観光資源の活用という御質問でございます。

観光事業は、資産規模が大きく、多額の更新投資を要する事業でございます。

将来にわたって持続可能な経営を確保するため、経営の見える化等による経営基盤の強化を図るため、公営企業会計へ本年度から移行したところでございます。

現在、観光事業会計の主たる収入源は、秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料収入で

ございます。この観覧料収入を増やすため、三洞共通券の販売や各種割引等を行ってまいりましたが、現時点ではコロナ禍の影響もあり、なかなか入洞者数が増加傾向に転じてないという状況にございます。

観覧料収入の割引等による誘客もさることながら、本質的な魅力と価値を効果的に伝えていくとともに、見る観光から体験する観光にシフトを加速して——シフトを加速させていかなければならないと考えております。

そこで、本年8月に「夏休み！秋吉台洞窟探検ツアー」を3日間開催したところであります。秋芳洞の未公開部分や大正洞を洞窟体験の専門家がガイドする特別なツアーで、人数限定ではありましたが多くの方に御参加いただき、非常に参加者の満足度も高かったものであります。

洞窟につきましても、このような新たな体験プログラムを造成・定着させることで、客単価のアップ等による増収を図ってまいりたいと考えております。

また、秋芳洞と表裏一体の秋吉台にも多くの観光客の皆様にお越しいただいておりますが、今おっしゃったように、残念ながら観光消費の面では課題があり、一過性ではなく、恒常的に観光消費額を押し上げるための新たな体験プログラムの造成や効果的なプロモーション、施設整備等を進め、収益力の強化を図ってまいりたいと考えております。

観光はどうしても点ではなくて、面的な広がりっていうのが必要でございます。これにつきましては、県との連携、近隣市との連携をさらに強化していき、本市への観光客の増加を併せて図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

私個人的にはですが、いろいろしがらみがあるとはございますが、例えば、長者ヶ森のところが、例えば駐車場として使用できれば、少し料金をして環境の保全に使う——活用するとかですね。もしくは、上の展望台の下のところにも駐車場がございまして、あそこも今、とにかく台上、展望台もですし、あの周りがとにかく無料という形になっていると思います。

無料っていうのは、私思うんですが、逆にある意味、価値観がないような気がする部分もあるのではないかなと思います。やはり、その金額がついている中で、安

いというものが初めて価値が出るし、当然あそこの維持をするのに、あの自然を守るのに大変なお金がかかっていると思います。多くの人の手がかかっていると思います。

そうした中で、やはりそれをいい意味で、持続可能など、先ほどから言われておりますが、活用するのには、そういったいろんなルールのしごらみ等あると思いますが、そういった知恵、できる理由を見つけることが私は大事ではないかと思うので、これまでも当然考えてきておられると思いますが、そうしたところもまた加味していただきまして、これからも秋吉台が美しい環境が保てるように努めていただけると大変助かります。よろしくお願いいたします。

私も、美祢市のフィルムコミッションとかホームページとかいろいろ出ておりますが、映画やテレビ、ドラマ、CMなどのロケーションとか、そういったものの誘致により多くの発信がなされており、認知度の向上や大変イメージアップになっているのは知っております。

そうした意味で、これからもそういった活動を通じて多くの人が来て満足して帰っていただける秋吉台、もしくは美祢市の観光地にしていだけたらと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

来福台の活用についてということでございます。

来福台には、全体で今、区画整理されている部分が全体で982区画ございます。

これは令和2年8月25日のデータで聞いておりますが、982区画。現在、もう販売済であるところがその内の686区画で、296区画がまだ販売していない、もしくは売れていないといった状態というふうになっております。

今申しました296区画という区画、まだ販売が済んでいないところでございますが、127区画については、もう現在販売をされていて、売りに出されている状態というふうになっております。

そして、また169区画というのが、現在まだこれまで売りに出されていないというふうに聞いておりまして、この169区画の内訳が、6丁目が133区画、7丁目が28区画、その他で8区画ほどあるというふうに聞いております。

そして、今現在の来福台の維持費といたしまして、維持費と経費が草刈り283万5,000円と広告宣伝費で231万8,000円、合計で515万3,000円という費用がかかっております。

現在、販売をしております127区画の金額がですけど、細かい数字はのけまして約6億円と聞いております。そして残り169、まだ販売しておりませんので、この価格は今の売りに出されているところの金額等で比例といいますか、そういった感じで概算を出しますと8億円で、全部売ればですが14億円程度の金額になるということでございます。

そうした、もう既に造成された土地が来福台にはございますので、この販売は美祢市にとって大変重要であると思いますが、この点、販売方法等含めまして、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

まず、来福台の現状について御報告させていただきます。

平成7年の分譲開始以来、これまで、先ほどおっしゃったように686区画を売却し、現在650世帯、約1,700人もの方がお住まいになられておられます。

こうした中、今後の来福台の活用についてであります。議員御承知のとおり、本市では第二次美祢市総合計画に掲げる目指すべき10年後のまちの将来像、すなわち「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」」の実現を目指しております。

第二次総合計画の策定に当たっては、社会経済環境や新市10年間の総括等を踏まえ、本市の持続可能性を高める上で、若者や女性の定住対策が必要であると整理しております。

これを受け、総合的に移住・定住戦略を進める中、住みやすい環境整備の一環として、市分譲宅地の積極的販売促進を図ることとし、生活の拠点として選ばれる自治体を目指すべく、顧客視点に立ったマーケティング戦略による検証を進めてまいります。

初めに、ターゲット層は出産や小学校入学等、子どもの成長過程における各種ライフイベントと住宅購入検討時期の関連性に注視し、若年層としたいと考えます。

このことは、近年の来福台の購入者年齢層にも合致するものであり、さきに述べました持続可能なまちづくりの観点から、若者や女性の定住策にダイレクトにつながるものであります。

次に、分譲宅地の価格改定であります。

販売促進を図る上でのアピールポイントとして、主要道路へのアクセスのよさ、閑静な住宅街、充実した住宅取得補助制度に加え、価格設定は重要と捉え、10月1日から分譲宅地の売払価格を適正な時価へ見直す価格改定を行います。

最後に、広報戦略であります。

若年層における主たる情報収集手段であるウェブを中心に活用してまいりたいと考えます。特には、価格改定に合わせ、来福台専用の特設ウェブサイトを新設いたします。

ウェブのメリットは、そのアクセスデータの解析から、より具体的なニーズ把握が可能となり、さらなるターゲットの絞り込みが可能となることにあります。効果的な活用をするためにも、より多くの方に閲覧していただけるよう、グーグルやフェイスブックのウェブ広告、チラシ、パンフレット等も有効に活用し、ウェブサイトへつなげていきたいと考えます。

以上のことから、来福台158区画、且住宅団地りんどうの丘1区画、長田定住団地5区画を10月1日から一層精力的に販売していきたいと考えております。

市民の皆様には、市報10月号の配布に合わせチラシを全戸配布いたしますので、是非御覧いただき、遠方にお住まいの御家族の方、お知り合いの方等にお伝えいただきたいと存じます。

持続可能なまちづくりのためにも、ぜひ御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございました。

固定資産税のほうで、それこそまた概算で出したところで、土地が296区画でございますけど、その土地の部分だけ販売がされれば、約950万円程度の固定資産税に土地だけでなるのではないかなというふうに思っております。実際には、建物の固定資産税も含まれますので、さらに大きな金額になると思います。

そうした中で、私個人的にですが、現状は出生率や——出生率の低下や転出により人口減少に歯止めのかからない状態であり、この人口減少は市民税や地方交付税の減少につながるとともに、市内での消費が減少し、企業や店舗などの収益の低下を招き、さらなる負の連鎖を招きます。

この状態を考えたときに、今ございました来福台を、今はいろいろな移住とか、新しく家を建てられる方に援助、新婚の方とか、実際されてると思いますが、私はまたこの来福台の部分を——例えば、ほかの援助ではお金を出す格好になってると思うのですが、例えば来福台の部分を金額を下げるとかじゃなくて、その補填とか援助のお金の代わりに、補助の代わりに来福台の分で補助する——置き換えてですね。そうすると、販売ができれば土地の販売価格として入ってきますが、市としては直接のお金が出ないという形とかができるのではないかなと思っております。

そうした意味で、来福台の活用をですね、これからまたいろんな意味で、今回もこの定例会のほうでちょうど出ておりましたので、かぶってしまっておりますが、いろんなことを考えておられるのは分かって、このたびあれなんです、またさらに検討していただけたらと思います。

すみません、最後の質問になります。

夜間の移動手段についてでございます。

この新型コロナウイルス感染症の影響が出る前は、多くの飲食店でタクシーの営業時間の短縮のため、お客様の帰りの便の関係で大きな悪影響が出たと聞いておりました。また、市民の方からも、帰りのタクシーがつかまらないので夜間の外出を控えているとの声がよくありました。

これは、タクシー事業者が悪いというのではなく、需要と供給の関係であり、民間企業であるため収益の見込めないことへの投資をやめることは当然のことだと思います。

こうした負の連鎖が少しずつまちを衰退させていくのは、この美祢市に限ったことではございません。

最近の状況を聞いたところ、逆に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で人の動きが少ないため、タクシー不足の影響を違った意味で感じられないと言われているところもございました。

これから、この新型コロナウイルス感染症の影響がどのように続くか分かりませんが、この元気のない状態であるからこそ、新型コロナウイルス感染症の影響が収まったときに向けて、前向きな対策を考えておくことが必要ではないでしょうか。

一定期間を調査期間として、どのような方法が効果的で予算的に抑えられ実現可能であるか検討するなど、早めに対応しないと、一度事業をやめられた方が再度始

められるということは現実的には難しいと思います。

まちのにぎわいの喪失は活気がなくなるだけでなく、美祢市の衰退にもつながります。

また、病気などの際、車のない方にとっては安心して暮らすことへの不安を与えます。

夜間、時間外の救急車で搬送件数を調べたところ、市立病院・美東病院、そして1軒の民間病院ですが、この3つで1年間に——この1年間、2019年4月から2020年3月まででございますが、326件の救急搬送というふうに聞いております。

一般救急の平日時間外の搬入患者数、これは自家用車とかタクシー——救急車でないやつで来られた方が131件となっております。

この131件の中に、タクシーで来られたか自家用車で来られたかというところはちょっと詳細が分かりませんが、まちの活性化や市民の暮らしを守るなど、トータルの見た場合は、そういった取組を実施することが大切であると思います。

タクシー業界の運転士の不足などの問題も当然あると思いますが、こういった声があることにつきまして、どのようにお考えかをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、市内で営業されるタクシー事業者の夜間における体制及び営業時間が縮小にありますが、人材確保の困難化や夜間利用者の大幅減少など、大きな課題を抱える中、需要のある時間帯に確実にサービスが提供できるよう努めておられるとお伺いしております。

交通事業者全般にもいえることですが、全国的にも運転手の人数が大きく減少している中、大変苦慮されている状況にあると認識しております。

この状況が市民の皆様の生活にどのような影響をもたらすか、多方面に課題はあるとは承知しておりますが、優先すべき安全・安心なまちづくりの観点から、夜間緊急時等の移動手段の確保について、本年2月に整理をしておりますので、その状況をまず御説明をいたします。

救急要請につきましては、消防本部が救急車で対応しており、本部で2台、予備車両が1台、東部出張所に1台を配備し——配備の上対応し、平成30年中の利用は1,327件となっております。

消防本部では、連絡を受ければ原則出動することとしており、安心していただきたいというふうに思っております。

また、これとは別に、消防本部では、傷病等により緊急を要する人を搬送する患者等搬送事業者を指定し、市民の皆様の緊急時の体制を構築しているところでございます。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃったように、地域のにぎわいにつながる夜の飲食等の利用に際しての不便さについては課題として認識しており、これまでも県やタクシー事業者と解決に向けての方策を検討してまいったところでございます。

しかしながら、アフターコロナも見据え、今後も引き続きタクシー事業者、飲食店を経営されてる方、そして県も併せて引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

救急車で行かれた後に、入院された方はいいと思うんですが、当然もう帰られていいですよと、あと、もしくは家族と一緒に乗って行って、夜中とか帰られないという方も正直言っておられます。真夜中だったら、このタクシーの今の話で、なかなか補うことはできないと思いますが、そういった方も含めまして、帰りの便というのも正直言ってございますので、またその辺も考えて、トータル的に見たことをしていただければというふうに思います。

それでは、最後、ちょっと私の考えでございますが、企業が利益を出すためには、当然建物や物を造る機械、働いていただく人など、多くが必要です。大きい利益を出すためには、基本的には大きな投資とそれに伴うリスクが当然ございます。これを市政の場合に置き換えると、投資に用いる費用も税金であり、損失を受けた場合も税金で賄われることになります。

今回、私はこの一般質問に当たり、費用を少なく、リスクを少なく、そして実現の可能性が高いものは何かということを中心に取り組みました。市政は営利目的ではございませんので、金銭だけで収支を考えたときにマイナスになるものがほとんどでございます。

しかし、その代わりに、お金ではない暮らしやすさや安全・安心などの市民の幸せを少しでも向上するためのことを考え、実践することが一番重要ではないかと考えております。

私も努力してまいります。皆様におかれましても、これまで以上に市民の満足度の向上に努めていただければと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔岡村 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時15分まで暫時休憩いたします。

その間に、発言者のマイクの消毒をお願いしたいと思います。

午前10時58分休憩

午前11時14分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井でございます。

本日は、空き家問題というか——について、質問といくつかの提言をさせていただきたいと思っております。

6月の定例議会におきまして、一般質問をさせていただきました。そのときに、篠田市長に対して、今この美祢市の一番の課題は何でしょうかという質問をさせていただいたときに、人口問題、人口減少の問題だとおっしゃったと思いますけど、そうですね。私も本当にそう思います。

今、美祢市が抱える一番の大きな問題は、物すごい勢いで人が——人口が減っているということ。すなわち、その象徴が、ある意味、空き家が物すごい勢いで増えているということだろうと思います。

4月の選挙のときに、私もこの美祢市を1軒1軒回らせていただきました。以前から、結構空き家が多いんじゃないかなとは思ってたんですけども、想像以上に空き家が多くございました。また、空き家ではなくても独居のおばあちゃん、おじいちゃん、その方が施設に入っていて、今誰もいないよとかいう、いわゆる空き家予備軍もかなりございました。

本当にこの状態で今後5年、10年経ると、この美祢市はなくなってしまうんじゃないかなという非常な危機感を持った次第でございます。

先ほどの岡村議員のいろんな質問も、結局はこの人口の減少に対してどうするんやということが一番のポイントやった——ポイントではなかったかなと思います。

今、コロナ禍で、つい最近の新聞ですけれども、首都圏の非正規雇用者、主に若者ですけれども——に対して、田舎への移住に対して興味があるかというアンケートがございまして、6割の若者というか——が興味があると答えたということでございます。

今、コロナ禍っていうのが大変ではございますけど、逆にこのピンチを、何とかこの美祢に外から人を呼び込む、その絶好の機会と捉えて、何とか全力を挙げて取り込みということをやっていければなというふうに思う次第です。

さて、空き家対策ということを考えるときに、大きく2つの面があると思います。

1つは、この空き家をいかに活用するか。もう1つは、残念ながら放置されてました、あるいは放置されているこの空き家をそのまま放っておくのではなくて、いかに処分するかと。この2点かと思います。

それで、まず有効活用のほうについて質問等させていただきたいと思います。

その前に、私の実際に身近なところで起こっている、そういうケースについて二、三、お話をさせていただきたいと思います。

私が住んでおります集落に、まだ5年前ぐらいですけども、築15年ぐらいの本当に立派な——もう新築とも全く変わらないような立派な家がございました。ただ残念ながら、そこに住まれてるお母さんっていうか、おばあちゃんがお亡くなりになって、御遺族はもう既に首都圏のほうに出られて、結局もうこの家を誰も継がないというか。その跡取りの御長男さんが、家を、あるいはそれ以外の財産を処分したいということでやられた手法が、インターネットに家をアップされて、どなたか買い手がつかないかなということで売りに出されました。そうすると、すぐにインターネットを見て、埼玉の方がぜひ1回現地を訪れたいということで来られまして、非常に気に入っていただいて、今その方と御家族がお住まいになってます。

私の近所にいる方で、その移住者と非常に親しい方から聞いた話なんですけれども、その近所の方が移住者の方に、「よくこんな田舎にわざわざ来られたね」と。そうすると、その移住して来られた方は、「田舎って言われるけども、新幹線から

車で30分、飛行場からでも高速使えば四、五十分。高速からだったら車で5分もかからないうちにここに来られる」と。「こんな便利なところはほかにないですよ」と。

例えば首都圏を考えますと、埼玉とすればですよ、羽田から埼玉まで帰ろうと思っても、電車の乗り継ぎ乗り継ぎで、最低でも1時間半とか、ましてや車で高速で渋滞したら、もう2時間も3時間もかかるという。それに比べれば、確実に新幹線から30分、飛行場から40分、50分、インターからだったら5分。こんなやっぱり便利なおところないですよと言われたらしいですね。私もはっとしました。

もう本当に、我々はここに住んどって、本当に田舎で何もないなあと、不便だなあって、はなからそう思ってるんじゃないでしょうか。

ところが、見方を変えれば、もう首都圏からでさえもですよ、日帰りもできると。そんなことなんですよ。

だから、やっぱりこんな田舎だから何もできないっていうんじゃないかって、本当にやっぱり、そういう方もいらっしゃるということでの可能性を本当に考えたかどうかというふうに思います。

もう1点、すみません。近所の方のケースを紹介させてください。

縁あって美祢市のほうに職を得て、家族で移住しようと。なかなか家が見つからなかった。ただし、何とか探して、さあ引っ越しをしようとしたときに、残念ながらその家がいろいろ問題があって、急にキャンセルすることになったと。そうすると、こんなにつていうか、空き家つていうかですね、住もうと思えば住めるような人があるんだけど、なかなかその代替つていうのを探すことができなかったと。

これを聞いたときに、もっとこの空き家つていうか、これがうまく活用できたら、いろんな方をこちらのほうに招き入れることができるんじゃないかなと。

実際に選挙のときに、ずっと、特に山間部のほうというか回ったときに空き家もありましたけれども、新しい方がわざわざ来て住まわれてるというケースも何回かありました。実際にいろいろ話をしました。そしたら言われたのが、定年でゆっくり、こういうのどこかなところで余生を過ごしたいなと思うんやけども、なかなかいい物件が見つからないんですよと。これも、もし的確にそういう空き家情報というか、それが十分住めるようなところがあれば、もっと早く、もっとたくさん、この美祢市に外から人が移り住んでくれることもあるんじゃないかなというふうに思い

ました。

例は、お話はこのぐらいいたしまして、まず空き家対策のその1つの有効活用について質問をいたします。

今、美祢市では、空き家バンク制度っていうのを創設して、実際に運用されていると思います。

この空き家バンクの制度について、できるだけ簡潔に、そして、その利用状況及び前の6月の定例のときにも質問したんですけれども、非常にこの空き家バンクの登録数と実際の空き家及び空き家予備軍、先ほど言ったような、この数を比べてみるときに、あまりにも登録数が少ないという印象を持っております。

したがって、この辺の数字を踏まえながら、今の登録の実態、あるいはこの制度そのものの紹介というか——これをお願いしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まず、空き家バンク制度についてでございます。

空き家等情報バンク制度は、利用可能な空き家等の有効活用と定住促進による地域活性化を図る観点から設けた制度でございます。

空き家等の賃貸、または売却を希望される所有者等から登録申込みを受けた情報を美祢市移住・定住支援サイト「すんでみ〜ね。」等で情報公開することで、利用を希望する方に情報を提供する仕組みでございます。

登録申込みにつきましては、市の総合政策部地域振興課IJU定住促進・結婚支援室、あるいは市内16か所の郵便局で受け付けておりますので、この点につきましてはお気軽に相談いただければと存じます。

また、登録いただきますと、住宅の修繕・補修等の住宅機能維持や機能向上のための工事、家財道具等の運搬や廃棄、清掃等費用の補助制度もありますので、ぜひ御検討いただければと思います。

今、登録件数等の御質問も併せていただきましたので、それについても回答をさせていただきますと思います。

空き家等情報バンク制度、これは平成20年6月に設置しており、現在までで延べ160件の登録をいただき、そのうち124件の物件が住宅として再活用されております。

今議員がおっしゃったように、現在の登録件数は19件ですので、登録件数が少ないという状況でございます。

なお、市の空き家バンクではなく、民間の不動産業者を御利用される方もおられますから、今後の課題としては、不動産事業者との連携協力は不可欠ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほどの質問で、いわゆる空き家及び空き家予備軍っていいですか、そちらの件数はどのぐらいでございますかね。それをちょっと参考までに、比較のために教えていただきたいんですけど。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井議員のただいまの御質問にお答えをいたします。予備軍ということでございます。

空き家対策の計画を策定した段階で実態調査を行っております。その中で、ランク別に空き家を調査をいたしまして、基本的に現地調査の上で利用が可能であろうというふうな判断をしたものが、特に目立った損傷が認められなかったものにつきましては121件、それから、危険な損傷が認められなかったものが208件、それから、部分的には一部損傷が見られる物件が722件ということで、この722件につきましては、若干危険度も帯びてるという前提の数でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、西田部長のほうから数字を伺いましたけど、これはいつの時点ですかね。現在ではないですね。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 御質問にお答えいたします。

計画を最終的に平成31年3月に策定いたしましたので、平成30年度中の調査ということになります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 30年度の調査でざっと約1,000件ですね、という数字だろう

と思います。それに対して、実際に今登録されてるのが19件ということで、やはり、なかなか本来的に、この制度を有効利用して何とか定住に役立てようという割りに登録数が少ないんじゃないかなと思います。

ということで、やはり、この空き家バンク制っていうのは、ただ単に行政がこういう制度がありますよと、御利用されたい方はどうぞと。こういうやっぱりスタンスじゃないかなと。これじゃあ、なかなかやっぱり登録とかも進まないし、もう1つは、やっぱり最大これを本当に市として定住策とかの1つの施策として本気でやる気があるのか。あるいは、一応ほかの市とかいうことに合わせて、形だけはつくつくよというのか。これで、今後の取組がものすごい変わってくると思うんですよ。

そういう意味で、これを本当に定住策の1つの柱とまではいかないにしても、重要な課題ということで、今後しっかりやろうとされるのか、一応はつくつくよというのか。この辺は、市長にお伺いを——市長のお考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

空き家は、活用次第では大きな可能性を有していると思っております。

したがいまして、行政——今現在、行政ではどうしても限界があるといった部分は、民間も含めて、これをさらに活用できないかということは積極的に検討してまいりたい、実施してまいりたいというふうに思っております。

空き家は、活用次第で大きな可能性を秘めている——有してるっていうのは、おっしゃるように移住の受け皿となるっていうことと、やっぱり住み替えということもありますし、今、福祉施策と連携した、いわゆるシェアハウスとかグループリビング、そういったものも活用できますので、空き家は積極的に活用してまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、市長のほうは、民間も協力して積極的に空き家を有効活用したいと、こういうお話だったんですけど、具体的に民間とどういうふうな関係でこれを有効に活用していこうとされているか。具体的な施策としては、どのよう

なことをお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

過去に——平成20年8月1日に、美祢市と社団法人全日本不動産協会山口県本部、それと社団法人山口県宅地建物取引業協会、こことUJIターン者等の住宅の確保に関する協定書を締結しているところでございます。

これを、この協定に基づき、今までこの協定に基づき——協定に基づくこの活動ってというのが弱かったというふうに考えております。

したがいまして、この協定に基づき、民間、いわゆる不動産協会、また宅地建物取引業会、ここと連携を深めながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 大変失礼ですけど、今のお答えでは、まだ本当に具体的にこれをやるっていうふうなことが決まってないのかなと思わざるを得ません。

やはり、何かをやるっていうことは、当然のことながら具体的にそれを進めていくってゆうことになりますんで、ぜひちょっとお願いしたいと思います。有効活用についてはちょっとこの辺で……。

次に、もうひとつ大きな問題であります、放置された空き家の処分という件についてお尋ねをいたします。

これも、ちょっと私の身近な事例について、ちょっとお話させていただきたいと思うんですけれども。

私が住んでおりますところと割と近くで、県道のそばで、長らくずっと空き家で放置されておりました物件がございました。ちょうど児童の通学路がすぐ横でございまして、瓦が落ちたりということがあれば大事故にもつながるというふうなことで、有志——地域の有志で、そうなる前にということでノリ養殖に使う網があるんですけれども、その網をいわゆる屋根の上のほうっていうか、張りまして、瓦がずれ落ちないようにということでやったところがございます。幸いっていうか、その直後ぐらいに大雨で瓦がっていうか、落ちたりってということがありましたんですけれども、幸いにけがとかそういう大事故には至りませんでした。

こういう放置された空き家を見るっていうことは、本当に非常に辛いものがござ

います。

やはりこういう状況がありますと、市全体の活気もなくなりますし、イメージも悪くなるかなというふうに思います。

やはり、この放置された空き家をそのまま放置するのではなくて、基本的には一番いいのは有効活用ですけれども、そうじゃない場合には、更地にするとかということが、どうしても必要じゃないかなというふうに思います。

それで質問なんですけれども、この放置された空き家対策として、今、市のほうで具体的にどのような対応を取られてるかっていうことについてお伺いさせていただきたいと思います。

ちなみに、この問題っていうのは、以前から美祢だけでなく全国的に問題になってきて、平成26年に法律が——いわゆる空き家法という法律ができて、それを受けて、各地方自治体で条例でこの対策を講じられているとは思いますが、改めて今、美祢市におきまして放置された空き家について、どのような対応をされているかお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。私のほうからは今の放置空き家の現状等について述べさせていただきます。

まず、空き家等の——空き家等という定義でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法では、「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地」とされております。

市では、美祢市空家等対策計画を策定しておりまして、この計画を作成——策定するに当たり、空き家等実態調査を実施しておりますが、これによりますと、市内には空き家が1,337件あることが確認をされました。

さらに、この空き家をランク別に分類したところ、老朽度や危険度が高い空き家が223件あり、このうち特に危険性の高い空き家が86件確認されたところでございます。

空き家の数のことでございますが、今後の見通しとしては、ひとつ国勢調査の数字で申し上げますと、平成22年では高齢者世帯が2,804世帯ありまして、このうち、

先ほど議員が言われました高齢者の独り暮らしの世帯が1,677世帯ございました——すみません、この数字が22年で1,230世帯ございました。次に、5年後の平成27年の調査では3,400——すみません、3,144世帯となっており、5年間で高齢者の世帯では3,040世帯増えておることになります——すみません、340世帯増えておることになります。全てが持ち家の世帯ではございませんが、引き続き住まれる方がいない状況となれば、その家は空き家になってしまいます。こうした状況を見ますと、空き家の数は増えていくことが予測されるところでございます。

また、今は老朽度、あるいは危険度が低い空き家であっても、年を経るにつれて必然的に老朽度、あるいは危険度が高い空き家になっていくことになります。

また、空き家は居住者がいる家と比較すると劣化が早いことから、確実に老朽度、あるいは危険度が高い空き家になっていくことになります。

したがって、老朽度や危険度が高い空き家や、特に危険性の高い空き家につきましても、増加していくものと考えているところでございます。

数字、状況等について以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 失礼しました。

それから、先ほど申しました法律、あるいは市の条例について申し上げます。

近年、人口減少や建物の老朽化等によりまして、年々増加している空き家が適切な管理が行われていないために、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況にあります。このことを背景に、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されました。

この法律は、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するため、空き家等に関する施策を——施策に関し、国による基本方針の策定、市町村による空家等対策計画の作成、その他空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的としております。

その具体的な内容といたしましては、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるものとする空き家等の所有者等の責務を定め、また

市町村に対しては、空き家等への立ち入り調査、所有者等への助言または指導、勧告、命令、さらには代執行も認められたところであります。

この法律に呼応して、市では、美祢市空き家等対策の推進に関する条例を制定し、所有者等の責務、また法律に規定する空き家等対策計画や空き家等対策協議会等に関する事項を規定しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の西田部長のお答えで、空き家の実態というか数、あるいはこの法律については分かったんですけども、実際問題、美祢市で29年に条例あるいは施行令も制定されてますけれども、実際にこの法律に基づいて、美祢市として具体的に、例えば助言、あるいは指導、勧告、場合によって究極的には強制執行と。これは、もう法律的にできるような体制にはなってますけども、実際問題、これの適用等はされとるんでしょうか。

その中で、特に問題となるのが特定空き家でございますね。これについては、もう積極的に市のほうで指導、あるいは助言等されることになってると思うんですけども、まず特定空き家というのが、今現在、もうその認定されてるのかどうなのか。あるいは、それに対して具体的に何か指導とかされてるのか、この辺はいかがですかね。

例えば、先ほど私、近所の話をしましたけれども、非常に長年放置されておったんですけど、つい最近ブルが入ってきまして、あっという間に更地になりました。多分、これは市のほうからの強力な指導か何かあったのかなと勝手に推察をしたりするんですけども、その辺は実際いかがだったんでしょうか、お聞きします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まず、今お話ありました、特定空き家等について、ちょっと御説明をいたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法では、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等をいう」と定義されているところでございます。

美祢市におきましては、法律及び条例に基づき設置しております、美祢市空家等対策協議会において御審議いただき、現在3件の特定空家等を認定しております。特定空家等に認定すれば、市長は所有者等に対して必要な措置を取るよう助言、または指導することができ、改善が認められないときは勧告することができることとなります。

次に、勧告に係る措置を取らなかった場合には、その勧告に係る措置を取ることを命ずることができます。さらに、所有者等がこの命令による措置を履行しないときは、最終的に行政による代執行を行うこともできることになっております。

市が認定した特定空家等については、所有者等に指導書を送付しておりますが、このうち1件の特定空家等につきましては、美祢市危険家屋除却推進事業補助金を活用して、既に建物が除却されております。

この事業は、市が危険家屋等に認定した建物を除却する場合には補助対象経費の2分の1、100万円を上限として補助金を交付する事業であります。

しかしながら、法律に定める助言または指導の次の段階である勧告を行った場合には、補助対象にはできないことになっておりますので、そうならない前に、この補助金を活用して危険家屋等の除却を行っていただきたいと考えておりますし、そのように説明もしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の市長のお答えをお聞きしたら、多分、先ほどのケースの場合には、そういう勧告で補助金をお使いになって賛成されたんかなというふうに推察しました。

それで、一応空き家に対する有効活用と、あとその放置空き家についての対応ということについてはお聞きしましたけれども、私のほうからの提案というか、2点ほどさせていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ行政のほうとしまして、この提案について、できるだけ前向きに検討して取り入れていただければなというふうに思います。

まず、提案の最初、その1ですけれども、今現在、この空き家対策ということについては、その有効活用、これは総合政策部のほうの地域福祉課——地域振興課で窓口をやられてると思います。一方、放置された空き家については建設課のほうで

やられてると思います。

そうなりますと、どうしても空き家があっても、ある意味有効活用だったらそっちだよ、放置だったらそっちだよっていう、行政特有のたらい回しって言ったら変なんですけれども、ということになるろうかと。

本来、もし本当にこの空き家対策というのを重要な施策の1つということでやれるのであれば、その有効活用と、あるいはその処分についても1つの課っていうか、1つの室で一貫して面倒を見られるのがいいんじゃないかなというふうに思うわけです。

というのが、一番大事なのは、実態を正確に把握する。すなわちデータベースをしっかりとつくる。そしたら、それがどういう状況か——先ほどランクづけされたってありましたけれども、すぐにでも活用できるものであれば、そのデータベースからリストを引っ張ってきて、こことこことここについては今すぐにでも活用できるので、ぜひ所有者の方に相談して登録をしてもらおうじゃないかとか、そういうことも可能だと思いますし、また逆に、もう今にも崩れそうな、あるいは放っておくとどんどん傷むよっというランクのものについては、そうなる前にできるだけ適切な処理をしていただくように、これもまた所有者のほうに助言あるいは指導されるとかね。そういうことで随分変わってくるんじゃないかなと。

そのためには、まず実態を確実に把握できるようなデータの蓄積というか、データベースがなければ話にならないと思うんですね。何年か前に、実態調査されて評価しましたということがありましたので、それをパソコンか何かでデータベース化して、広く有効活用のほうにも、あるいは対策のほうにも利用できるようなそういうシステムというか、仕組みをつくられたらどうかなと思うんですけど。もし、既にもうそういうことをやってるよということであれば、それはそれで結構なんで、あとはそれをどう有効活用するかですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員のただいまの御提言でございます。

有効活用が総合政策部、そして、除却のほうは建設農林部ということで所管が分かれているのが実態でございます。

これは、所管する業務に関連の深い部署にその業務を配置をしたという関係で、今分かれているわけでございます。どうしても除却は建築士等の協力が必要という

ことで分けております。

ただ、今おっしゃるように、平成29年度に構築した空き家を適正に管理するためのデータベースである美祢市空家台帳システムというのを構築しており、これを現在共有しております。

したがって、今後は、今おっしゃるような一緒の室にするというのは前向きに検討させていただきたいと思っております。

それと併せて、今後、地域包括ケアシステム構築のときに、住まいということがやっぱりキーワード、やっぱり重要な要素になっていきます。それも見据えて、福祉政策とも関連させながら、より効果的・効率的な組織運営、組織体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） データベースはもう既にあるということなので、ぜひそれを有効活用、あるいはデータの更新作業を的確にやっていただければと思います。

それと、もう1点提案したいんですけれども、先ほどから空き家バンクの登録が現在19件と、非常にやっぱりこの空き家の実態に照らし合わせても非常に少ないかなというふうに思うんですけれども、それは多分、登録をされるタイミングっていうか、多分もう空き家になって、それでこの周辺に住んでらっしゃらない相続人の方か何かが空き家バンクに登録されるのかなと。だから、なかなか進まないかなと。

むしろ、やはりまだ御健在なときに、どうもうちの息子はもう帰って来んやろうというふうに思われてる方がいらっしゃるんであれば、一応市として、こういう制度がありますよと、事前にもう登録していただければ、例えば早めにどなたか借りる人を探すこともできますよとかいうことで、その相続前というか、まだお元気なうちから、こういう制度があるんでぜひ登録してくださいというふうな、そういうことを積極的に働きかけられたらいいかなもんかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御提言にお答えしたいと思います。

将来的に空き家となり得る可能性がある家屋等の未然の対策は重要であるというふうに認識しております。

遠方で——この際、家族の所有者はもとより御家族の方、遠方でお暮らしの御家族の方にあっても、空き家に対する問題意識を早い段階から持っていただくということは重要ではなかろうかと思います。

これにつきましては、福祉部門、社会福祉協議会や福祉部局等との連携であるとか、やはり最寄りの公民館との連携、また郵便局との連携等も必要ではなかろうかと思います。

おっしゃるとおり、いわゆる予備登録っていいですか、事前登録っていいですか、これについては、福祉観点から見ましても有効な方法だと考えますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ぜひ、前向きに検討をお願いいたします。

私の質問及び提言につきましては以上でございますけれども、今回の一般質問を通じまして、やはり行政としまして、ぜひ先ほど市長のほうからも、この人口対策として、この空き家っていうのを有効活用というのが非常に有効な手段であるというお話もございましたので、今一度、本当に空き家をいかに活用するかっていうか、そういうことを真剣に考えていただいて、具体的に動いていただければというふうに思います。

とにかく、やっぱり家っていうのは、住まないとすぐに傷んでしまいます。やっぱり誰かが住んでいただければ、もうそれだけで本当に市にとっても人も増えますし、家もそれだけ寿命も延びますし、本当に大事なことだと思いますので、ぜひよろしく願いしたいなというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと藤井議員、御相談ですが、道路から見える空き家の例の——例え話でございますけど、たしかに適切でないかもしれんという御発言はあったんですが、病状について例え話をされたんですが、やはり患者さんとしたら尊厳を傷つけるんじゃないかなと思うんですが、その辺は訂正されるか、削除されるか御意思はないでしょうか。

○5番（藤井敏通君） 今、議長のほうから御指摘ありましたように、たしかに例え

があんまり適格ではないなと思ってましたんで、そこはもう削除させていただきま
す。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。結構でございます。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時10分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後0時08分休憩

午後1時08分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、一般質問を続行いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○8番（坪井康男君） 純政会所属の坪井康男でございます。一般質問通告書に従い
まして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

質問のテーマは、次の4点でございます。

1点目は、美祢農林開発株式会社の今後の在り方についての検討状況でございま
す。2点目は、市内の木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築と地域
環境共生圏構築検討事業についてでございます。3点目は、同じく関連ですが、森
林環境整備事業の進捗状況についてでございます。最後の4点目は、コロナ禍対応
への篠田市長の基本的な心構えについて、以上4点について質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目の美祢農林開発株式会社の今後の在り方について質問をい
たします。

この件につきましては、さきの6月定例議会において同じ一般質問を行いました
が、時間の制約があり十分な御答弁をいただけませんでしたので、改めて質問する
ものでございます。

美祢農林開発は、平成19年に美祢市の出資金が1,950万円、カルスト森林組合の
出資金が50万円の第三セクターとして設立されました。

事業内容は、社会復帰促進センターの刑務作業として竹箸の製造を行い、そこで
できた製品の販売業務を行うとともに、美祢市が設置した農林資源活用施設の指定
管理者としての業務が2つの柱となっています。

事業開始以来、既に10年以上が経過しておりますが、設立以来、ずっと大幅赤字で推移し、事実上行き詰まりの状態が続いている状況にあります。

したがって、令和2年度、今年度も美祢農林開発での指定管理料1,550万円、補助金1,650万円、合計で3,200万円の公金が投入されることになっております。

そこで、この6月定例議会の一般質問において、平成27年6月から平成31年1月の4年間弱の間、美祢農林開発株式会社の社長を務められました篠田市長に、同社を今後どのようにしようとしておられるのか、その展望についてお伺いしましたが、直接の御答弁はなく、代わりに繁田観光商工部長が次のように答弁されました。

以下、繁田部長の答弁内容です。

美祢農林については、法務省との連携協議に基づく竹箸事業の刑務作業を行うということで、補助金の給付を行っております。しかし、この事業につきましては、機械の老朽化によりまして、竹箸の製造、竹箸の販売額、または刑務作業の今後につきましては不安な状態となっているところです。

一方で、農産物加工につきましては、過去にカップサラダやカット野菜等の事業に取り組んだところでございますが、採算性が取れず、やむなく事業を中止しているところです。現在は、美しい山づくり事業、竹箸事業との連携によりますタケノコの搬出を各農家にいただきまして、その加工作業を中心に販売額の中心を占めているところでございます。

しかし、農産物加工において、新たな開発がなかなか進んでいないことを踏まえて、現在は厳しい経営環境にあることは間違いのないところであります。こういう御答弁をいただきました。

しかし、私の質問は、今後美祢農林開発をどうされるんですかとの問いかけに対して、このような質問では到底満足できませんので、納得できませんので、改めて農林開発をどのようにしようとしておられるのか、篠田市長に直接お伺いするものでございます。

念のために申し添えますが、この問題については、令和元年12月4日の一般質問に、当時の西岡市長は次のように答弁されておられます。

2つの第三セクターの統合につきましては第三セクター改革推進委員会においても、吸収合併による統合については、御理解が得られたところでございます。統合に向けて、調査・準備を行うよう現在考えているところであります。

また、美祢農林開発は、刑務所で竹箸をつくっている事業ですが、この竹箸の事業につきましては、統合を目指す間に精査していきたいと考えています。このような答弁をなさっております。

少し前置きが長くなりましたが、篠田市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

美祢農林開発株式会社は、中山間地域における農林業の振興を通じた農林地の保全や地域の活性化など公益性を担うことで、第三セクターとして、先ほどおっしゃったように平成19年に設立をいたしました。

美祢社会復帰促進センターと連携し、中山間地域が抱える課題解決の一環として竹箸製造事業を行うほか、整備いたしました農林資源活用施設を生かし、農林産物の加工開発を行っているところでございます。これは、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。

さて、議員御質問の第三セクターのいわゆる経営統合についてでございます。

議員御指摘のとおり、これまでの間、議会においても第三セクターの経営統合について御質問をいただいております。直近では、経営統合に向けて調査及び準備を考えているとお伝えをしておるところでございます。

その方向性の基となるものは、第三セクターの経営の効率化、体質強化、競争力の強化などを求めていくことが前提となります。

その中で、美祢観光開発、美祢農林開発、2つの会社の事業目的と2つの施設の設置目的、そして、指定管理等請負実施している事業の趣旨などの整合性を図りながら、方向性について、メリットとデメリットを精査してまいるところでございます。

今後、それぞれの経営環境の精査、事業の見直しと運営の方向性を吟味し、経営統合に向けた検討を進めていく所存でございます。

なお、その中で、また次の質問でもありますが、竹箸製造の刑務作業の今後の方向性とかを併せて吟味し、一体的な解決の下、なるべく早い段階での結論を目指し、鋭意努力してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 大変きちんとした御答弁をいただきました。本当に安心をいたしました。質問したかいがあった、このように今考えております。

本事業については、どうするかというのは大変困難な、しかし非常に重要な問題だと感じておりますので、また適宜御質問申し上げますので、進捗状況等御答弁いただけたらと、このように思います。

1点目は以上で終わります。

2点目の質問でございますが、木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築に関する質問に移ります。

この事業につきましては、地域環境共生圏構築検討事業という名目の下に、1,296万9,000円の予算が今年度計上されております。

令和2年度の予算の概要書によりますと、木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築とその取組を端緒にして、秋吉台の保全など地域の環境・経済・社会面での波及効果をもたらす地域環境共生圏構築に向けた仕組みを検討するとなっております。

森林が7割以上を占める美祢市にとっては、バイオマス関連の事業展開は、観光事業の活性化、再活性化と並んで、極めて重要な課題であると思います。いろんな施策がある中で、やっぱり美祢市にふさわしい事業として大いに期待できるのは、この森林の開発の問題だと私は思っております。

そこで、お尋ねであります。この事業について、恐らく初めてでしょうか、前年度からの続きかも分かりませんが、この事業について、予算化をされた経緯と事業化検討の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

先ほど言われましたように、美祢市では市域の7割を超える面積に森林が広がっており、森林資源として期待しつつも、木材の大径化や地形的要因から搬出が不利な現場の割合が増えてくるなど、適正な森林の管理保全をいかに維持するかが課題となっております。この部分が、事業導入の背景でございます。

また、山口県内には、木質バイオマス発電所やバイオマス混焼を行う石炭火力発電所が複数ございますが、今後の林業経営を考慮した場合、運搬経費の負担が少ない地域内での需要形成を図っていく必要がございます。

さらに、秋吉台周辺の適正な森林整備に取り組むことは、秋吉台の景観保全の観点からも非常に重要であると考えております。

このようなことから、昨年度、環境省の補助事業を活用し、それぞれの地域特性に応じた地域資源を生かし、自立・分散型社会の形成を目指す、地域循環共生圏構築に向け、その実現可能性調査を行ったところであります。

この調査により、市内木質バイオマス供給ポテンシャルの把握、公共施設におけるバイオマスボイラー導入メリットの検証、また木質バイオマスエネルギー導入の方向性を整理するなど、一定の成果があった一方で、具体的な施設への設備導入計画や、燃料供給からボイラー運用までのビジネススキームの構築が、実現に向けた今後の課題として挙げられております。

このため、これらの課題を解決し、地域循環共生圏構築に向けた取組をさらに進めるため、今年度も環境省の補助事業を活用することとし、昨年度と同様の実現可能性調査事業に加え、地域の関係者との合意形成事業の2つに応募したところであります。

両事業とも、8月20日付で事業採択の結果通知があり、8月31日に補助金交付申請の手続きを行い、9月2日付で交付決定がなされ、実質的な事業の着手に入ったところでございます。

事業の実施に当たっては、昨年度に引き続き、森林組合や山口県農林水産事務所——山口県美祢農林水産事務所、本市の関係部署で組織いたします美祢市木質バイオマス利用推進協議会に事業を委託しており、関係者間での協議を深めながら、成果の質の向上を図ることとしております。

今年度の取組内容といたしましては、1つ目の秋吉台の保全・地域循環共生圏構築に向けた木質バイオマス熱利用面的導入実行計画策定事業においては、パイロット事業の設備導入に向けて、既存の熱需要特性の詳細を調査し、設備の基本計画を策定することとしております。

また、併せて、原燃料となる乾燥チップ供給のための燃料供給スキームの構築を図ることとしており、その上で、将来的にはパイロット事業だけではなく、木質バイオマス熱利用を地域で面的に広げるための戦略を策定することとしております。

次に、2つ目の木質バイオマス熱利用面的導入に向けた協議会運営・事業化体制構築支援事業においては、美祢市木質バイオマス利用促進協議会を開催し、関係者

間での協議を行うとともに、バイオマスエネルギーに対する理解を深め、理解醸成を図るための勉強会を開催することとしております。

また、燃料生産・供給システムに、主体的・補助的な参画が想定される地域の関係者にヒアリングを行い、事業の具体化に向けた合意形成を行ってまいりたいと考えております。

これらの検討を行う中では、いずれにいたしましても、本市の特性に応じた地域資源である森林資源を生かし、自立・分散型社会を形成する地域循環共生圏構築のため、引き続き調査・検討を行っている段階でございますので、市民をはじめ、関係事業者の皆様の御理解をいただけるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 大変いい御答弁をいただきまして、私としても心強く感じました。環境省の補助金の予算もついたということでございますので、非常にうれしい限りでございます。

私が、何でバイオマスのことに興味を持ったか、ちょっと話をさせていただきます。

古い話ですが、平成26年12月3日開催の定例議会におきまして、当時の同じ会派の議員がこの問題で一般質問をしております。

当時、同じ会派の研修会で、岡山県真庭市と神戸市の鹿之子温泉からとの湯、2つを視察してきました。その結果を踏まえて、同僚議員が一般質問をしたわけですが、具体的には、道の駅おふくの灯油ボイラーに換えて、バイオマスチップ燃料ボイラーを提案をいたしております。平成26年の12月3日です。

しかし、残念ながら当時の執行部の答弁は否定的でございました。まるっきり無視されました。そのとき以来、私はバイオマスについて非常に強い興味、関心を持ちまして、こんな7割以上の森林を持つ美祢市で、何でそういうことを前向きに考えていただけないのかという思いを非常に強くしておりました。

それで、このときに行きました真庭市は、もう皆さん御案内と思います。岡山県の一番中国山脈の真っただ中なんではないかな。あそこは、もう本当森林に囲まれた都市でして、市庁舎も全部木です。すばらしい市庁舎です。行ってびっくりいた

しました。何もかんもみんな……。それから、燃料、熱源も全部バイオマスです。すばらしいあれで、皆さん行かれた方もいらっしゃるかと思いますが、そのときに、なるほど木材を利用するっていうことは、こんなことなんだということで、本当に感動した思いがあります。

ついでに、いや実は、バイオマスボイラーをたいてる温泉があるよと。ちょうど道の駅おふくと同じ規模です。神戸の鹿之子温泉といいます。これ、インターネットで調べられたらすぐ分かりますが、からとの湯というのがあります。全くあそこと一緒です。これを採用できたら、道の駅おふくの温泉のお湯を沸かす燃料が物すごく画期的に減るんじゃないかという思いで調べましたら、鹿之子の湯っていうのが、何と燃料代が半分になったっていうんですよ。

当時、灯油をたいてました。それで、チップを原料としますけれども、最初マッチで火をつけるわけにはいかないんですよ。だから灯油ボイラーは要るんです、着火剤として。それで、現に今、道の駅おふくも、もう灯油ボイラーが既にありますから、どういう格好になるかちょっと分かりませんが、もう1つ、バイオマスチップを燃やすボイラーはどうしても必要だと思いますが、その当時、私たちのグループの試算では、燃料代半分ですよ。今幾らですか、1,000万円ですかね、灯油代。ちょっと具体的な数字忘れましたが、半分になって500万円で済むんですよ。そして、道の駅おふくの赤字の足を引っ張ってるのは食堂と温泉ですから。そうすると一気に、あそこももう黒字になっちゃいますよ、何もせんでも。

それほどパンチ力のある事業です。そして、そんなに難しい話じゃないんですよ。バイオマスチップに囲まれてるんですから、美祢市は。

だから、当時からもう6年以上たちますけれど、今回たまたまバイオマスの話が予算化されてるというのが分りましたんで、もう、ぜひぜひ前向きに進んでいただきたいと思います。

バイオマスチップの市内の需要先は、道の駅おふく、それから温水プール、それからトロン温泉、それからカルストの湯、ぱっと考えただけでも4か所あるんですよ。そこの燃料が多分半分かどうか、それは分かりませんがね、ぜひともこの話はスピード感を持って推進していただきたいと、このように思います。

それから、関連したことでございますが、3番目の質問に移ります。

この案件も、同じく森林に関する事業であり、予算の概要書には、森林環境整備

事業として、今年度5,473万円計上されております。

その内容は、森林環境譲与税を活用し市内の森林整備、人材育成を行います。このようになっております。

このテーマにつきましては、まだあまりなじみがございませんので、森林環境譲与税の創設の趣旨や森林環境税、森林環境譲与税の仕組みについて、まずは御説明を願いたいと思います。

また、本事業の推進に当たっては、恐らくカルスト森林組合との連携・協力も必須要件であろうかと考えますが、具体的にはどのような形で本事業を進めていかれるか、御説明を願いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

まず、森林環境譲与税の制度の創設の趣旨について、まず説明をさせていただきますと思います。

森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の命を守ることにつながるわけでございます。

しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっていることを踏まえ、国民一人一人が等しく負担を分かち合って、我が国の森林を支える仕組みとして創設されております。

この森林環境譲与税は、国民から税を頂く森林環境税と――すみません。この森林環境税は、国民から税を頂く森林環境税と、これを森林の整備等に使う森林環境譲与税という2つの税から構成されております。

森林環境税は、令和6年度から個人住民税の均等割の納税者の皆様から、国税として1人年額1,000円を上乗せして市町村が徴収します。

また、森林環境譲与税は、国に一旦集められた税の全額を、間伐などを実施する市町村や、それを支援する都道府県に譲与、いわゆる配分することとなっております。この譲与基準は、10分の5を私有林人工林面積で、10分の2を林業就業者数で、そして10分の3を人口で譲与することとされております。

次に、森林環境譲与税の用途については、間伐や路網といった森林整備、森林整

備を促進するための人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないこととされております。

すなわち、森林を抱える山間部の市町村においては、これまで様々な課題により手入れができていなかった森林における間伐・路網等の森林整備や、このための意向調査・境界確定、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取組を推進することとされております。

それと森林——市内の森林整備の状況はよろしいですか。（発言する者あり）

次に、森林環境税を活用し、市内の森林整備、人材育成を図る事業の進捗状況について御説明をさせていただきたいと思っております。

ソフト面においては、昨年度に引き続き、森林経営管理法に基づき、これまで森林所有者が自ら管理できない森林や森林所有者が不明な森林等を集積・集約するための事前調査業務を行っております。

この調査の中で、施業履歴、所有者、管理者、面積、樹種——木の種類でございます、樹齢など私有林情報を整理する調査を開始いたしております。

また、昨年度、事前調査業務を行った秋芳町の一部につきまして、森林所有者意向調査を計画しております。この調査は、市が森林所有者の意向を確認するものであり、これにより、今後の長期的な整備計画を立て、森林所有者、市、林業経営者が協力して森林整備に取り組むことになります。

続きまして、ハード面でございます。

多目的作業道開設事業により、作業道の開設・維持管理に係る事業に補助金を交付することとしており、今年度は3路線の作業道開設に対して補助を行うこととしております。

そして、人材育成を図る事業の進捗状況について御説明いたします。

最初に、新規就業者が林業を体験する事業を行う予定にしております。また、新規就業された林業者に対し、家賃補助、資格取得に係る経費の補助、林業用機械等購入に係る経費の補助を行うこととしており、今年度実績では、現時点で資格取得については3名、林業用機械等購入については2名に対して補助を行っております。

また、今年度から資格取得における交付対象者等の要件を拡充しており、具体的には、交付対象期間を新規就業3年までとしていたところを5年までに拡大し、加えて、取得できる資格の種類も増やし、人材育成・担い手の確保をさらに進めてい

くこととしております。

また、現在、市・県・森林組合で組織するワーキングチームを設置し、本市の林業成長産業化と森林資源の適切な管理を一体的に促進するため、ICT等の先端技術を積極的に導入し、先駆けて、美祢市スマート林業実装化プロジェクトを展開しております。

今後も引き続き、林業事業体の育成及びこれを支える林業就業者を確保・育成していくため、林業担い手育成対策事業について、積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） どうもありがとうございました。

先ほどのバイオマスの事業といい、この森林整備といい、何だか美祢市のために、わざわざ制度をつくっていただいたんじゃないかと思うほど、どんぴしゃりです、美祢市に。ぜひ、いろいろまだハードル高いところがあるかと思いますが、ぜひ推進していつていただきたいと思います。

正直言って、美祢市、いろいろ産業振興とか何とか、いろいろ言いますけど、目の前に森林があるんですから、ぜひこれをインテグレートに開発していただければ、美祢市、そんなにしょぼんとせんでもいい、そんな感じだと思います。

ですから、ぜひとも、それこそまたスピード感を持って進めていつていただきたいなと、このように思います。

これ、カルスト森林組合との関係は、さっきちょっと触れられたと思いますが、美祢市自体はもう手足持ちませんので、実際はカルスト森林組合に負うところが大きいと思います。

ちょっと触れられたと思いますが、何かワーキンググループをつくられたということでしょうか。

その問題と、さっきICTっておっしゃったかと思いますが。ICTって何でしょうか。

その2つだけお答えください。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、森林組合との関係ということになります。

この森林環境譲与税につきましては、年々安定的に財源として、税として入ってまいります。

今まで森林整備を行って、間伐、路網整備等、森林組合とタッグを組んで、車の両輪となってやらせていただいております。引き続きこの税を使って、さらなる森林整備ということになりますので、引き続き森林組合のお力添えをいただくように考えております。

次に、ICTを活用した林業ということです。

スマート林業ということでは、これにつきましては、例えばドローンを使って、森林の樹高であったり樹種であったり、そういうことが分かるようなプログラムといいますか、そういうものもございます。

それから、実際に山に入って、例えばそういうふうな樹種・樹齢、あるいは幹周りの大きさとか、その地形とか、そのところにつきましては、実際に測量というような観点でやっておったところが、そういう機械を設置すれば、3Dで立体的にそういうことの情報というのが、それを360度回せば、そういったようなことが全て分かってくるというようなソフトがあります。

こういったようなものを利用して、今まで相当に時間もかかった調査であったりとか、そういうことをかなり簡略化できるということで、森林整備の促進を図ることが1点。

それから、やはり林業という業種というのが、非常になかなか若い方が入りづらいような状況にあったところが、こういうふうなソフトを使うというところで、若い方に非常に興味を持ってもらえる。そこにも、1つの大きな、若い方の林業へ入っていくという1つのツールとして、非常に大きく役立つんじゃないかというように、これにつきましては、美祿農林事務所のほうからもお話をいただいた上で、じゃあそれではプロジェクトチームをつくって、こういうことを推進するための勉強会をやったりとか、そういうことをやっていこうじゃないかということで、スマート林業、ICTを活用したスマート林業を推進していこうということになっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） お聞きすればするほど、美祿市にとって明るい展望が開ける、

そんな思いがしております。

ICTは何の略か、それだけちょっと答えてください。

○議長（竹岡昌治君） お立ちになったままでいいですか。

○8番（坪井康男君） いいです。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 何回も申し上げますが、さっきのバイオマスの事業といい、この森林整備事業といい、本当に美祢市らしいといいますか、美祢市だからできる、あるいは美祢市だからしなければいかん、そういうプロジェクトであるということを改めて確信をいたしました。

2つとも、本当にスピード感を持って、ぜひ鋭意推進していただきたい、このように思います。また適宜、一般質問で進捗状況をお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に最後の質問でございます。

質問通告書には、新型コロナウイルスの蔓延により、とかく萎縮傾向にある世相下で「夢・希望・誇り」の持てる市政運営をどう進めていくか、篠田市長の基本姿勢を伺いたいとしておりますが、コロナウイルス関連の具体的な諸問題について、一般質問される方が私の後に3人もいらっしゃいますので、ここでは、篠田市長の新型コロナウイルス問題にどう向き合うのか、具体的な問題じゃなしに、基本的な心構え、姿勢ということについて、率直な思いをお聞きしたいと思います。

なお、付け加えますと、国レベルの最新の新型コロナウイルス対策については、たまたま安倍首相の退任報道と重なりまして、比較的小さくしか報道されず目立ちませんでした。先月末、8月29日の新聞各紙で、政府の重要な対策が報道されております。

その見出しをちょっと言いますと、軽症者——新型コロナウイルス感染で軽症者の入院勧告を見直す。それから、無症状の宿泊療養——無症状者の宿泊療養を徹底という記事が出ておりました。

政府は、新型コロナウイルス感染症を感染症法に基づく指定感染症として、危険

度が5段階のうちで2番目に高い第二類の感染症以上の扱いをしてまいっております。

これがために、感染者が見つかったら無理やりしかるべき施設に収容隔離と、そういうことになっておる理由は、この感染症法に指定され——第二類に指定されたからということ、存外皆さんあんまり御存じないんですよ。新聞、テレビは、わんわんわん騒ぎますけれども、あんまりこういうことは言いません。だけど、実態はそうです。

この第二類に指定されているおかげで、医療現場ではこれに従って、感染者、今申し上げたように、原則として入院してもらおうと、その特別の施設にですね、こういうことでございました。

ただ、感染者といいますか、これPCR検査の陽性者の8割を占める無症状者や軽症者も入院させることが多くて、医療機関や保健所の業務を圧迫することが問題になっておりました。今後は、重症者の治療に重点を置くために、法の運用を見直すということにしました。無症状者や軽症者には、基本的に自宅やホテルで療養するよう政令を変更するということになったという記事です。

これ、意外に皆さんあんまり御存じないんですが、これはもう政府の方針として出てきました。

これを受けて、どうでもいい話ですが、プロ野球、今5,000人マックスしか観客ないですよ。ところが、2万人か、あるいはその収容施設の50%、甲子園なら2万5,000人ですが、それまで緩和してほしいという要望書が出てます。これもう、大きなこういう流れに沿った要望だと思っています。どうなるかまだ分かりませんがね。

それと、秋以降に想定される季節性インフルエンザとの同時流行に備え、検査や医療体制の強化が盛り込まれたと、こういうことでございます。

政府の中では、過度にウイルスを恐れて経済の活性化を妨げないように、法に基づく危険度の分類を引き下げるべきだとの意見もあったと書いてありますが、新聞に。慎重論があって、これは見送られて、運用を見直すということになったそうでございます。

そういうことでございまして、今後は新型コロナウイルス、最初は得体の知れないもんだったけど、最近では、いずれにしろ配列も相当もう解明されているようで

ございますので、今後はウィズコロナといいますか、コロナとともに共生していくと。

この新型コロナは、人間の体内から外に出たらすぐ死んじゃうそうなので、人間と一緒に共生する、そういう性質を持ってるそうでございますので、今後はコロナと共生していくということは必要じゃないかと思います。

細かい具体的なことはさておきまして、私が言いたいのは、コロナコロナといって、みんな何かこう縮こまってるんですよ。コロナだから何かこうって。そういうことじゃ、私はよくないと思います。

季節性インフルエンザでは、年間1万2,000人死んでるんですよ。それで、この新型コロナウイルスでは、わずか1,400人ですか——わずかと言ったらいけないんですが。人間の命に軽重はないんですけれども、そのぐらいオーダーが1桁違うんですよ。

だから、そういうことを踏まえまして、市長のコロナに対する基本的な心構えで結構です。こういうこと、ああいうことって具体的なことは結構でございますので、基本的な心構えについて、御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、運用の見直しとかお話されましたけど、きちんとした通知等がまだこちら参っておりませんので、これについては、私からの答弁は差し控えさせていただきますと思います。

ただ、今現在では、やはり、コロナ対策を十分にしようということでございますので、私どもは徹底した感染予防対策を講じてまいりたいと思いますし、これの事業所支援等も積極的に、基本的に生活を守る、事業者を守る、そして教育を守るということは、スピード感を持って今後も取り組んでまいりたいと思っております。

おっしゃるように、そうした中でも、現在では、まだ新型コロナウイルス感染症の発生状況については、やはり近隣市においても多数の感染者が確認されたところでございますので、緊張した状態が続いておりますが、一方で、おっしゃるように、経済の活性化、地域経済の活性化、地域の活性化の取組も併せて進めなければなりません。

新型コロナウイルスの影響で、今後ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたときに、人・物の流れが今後変わってくるというふうに思っております。そして、また新たな生活様式、また働き方が大きく変わってくると言われておるところでございますし、そういうふうになってくるというふうに思っております。

特に、教育現場における授業の方法、在宅での勤務の方法、テレワーク等、学び方・働き方は大きく変わっていくことが考えられます。

そうしたウィズコロナの時代、またアフターコロナの時代を見据えたときに、今後の市政運営についてでございますが、まずは、そうやった状況が変わっていきます。先ほど、ICTという話が出ましたが、ICTを活用した課題解決が1つの有効な方向性ではないかというふうに思っております。

それと併せて、やはり地域の基本は内需でございますので、いかに地域内で物、お金の循環をよくしていくか、それが私に課せられた使命だというふうに思っております。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況が不透明ではあるものの、本市においては、市民の皆様の安全・安心の確保と地域経済への影響の抑制との両立を図っていく。さらには、先ほども申しましたように、ICTを活用した新たな生活様式等、時代に即した施策に取り組み、現在のコロナ禍を市民の皆様と一緒に一丸となって乗り越えて、美祿市の将来のために力を尽くしたい、そう思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 大変心強い御答弁をいただきました。私も気持ちが半分ぐらい楽になりました。

過度に新型コロナウイルスを恐れるということではなしに、適正に対応していくと。そして、何よりも市民の生活、これをきちんと元に戻す、それが一番大事なことだろうと思います。

私が、もうとにかくコロナコロナでみんな萎縮してるような雰囲気を感じましたんで、あえて、このような質問をさせていただきました。心強い御答弁いただきまして安心をいたしました。ありがとうございました。

これでもって、一般質問を終わります。

〔坪井康男君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問の前に、坪井議員から先ほどの一般質問の中で、コロナウイルス菌の死滅の時間の問題について訂正発言がございます。自席からどうぞ。

○8番（坪井康男君） 大変失礼をいたしました。

先ほど、私の一般質問で、新型コロナウイルスは体内から出たら即死するというようなニュアンスで申し上げたようでございますので、それを訂正させていただきます。

一定期間は、体外に出てもくっついた場所によって生存してるというのが正解だそうで、一定時間というのは、24時間か何時間か、それはちょっと私も正確には分かりませんが、そのぐらいのオーダーで生きてるということでございますので、謹んで訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

それでは、一般質問を続行いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 日本共産党の山下安憲です。

このたびは、コロナに強い「美祢モデル」の構築と課題について、質問をいたします。よろしくお願いいたします。

全国で、新型コロナウイルスの感染者が増加する中、感染拡大を防ぐための人と人との間隔、ソーシャルディスタンスを保つことが習慣になりつつある一方、学校の教室という閉鎖空間においては、いまだ理想の間隔が取れていないところが極めて多いのが現状です。

1980年代、政府は新自由主義にかじを取り、教師を含む公務員の実質的削減に踏み切りました。1991年度以降、政府がずっと変えようとしなかった小中学校の40人学級編制に、今、全国から変革を求められています。全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長が連名で、また日本教育学会からも政府に対し、少人数学級を可能にする教員の確保を急ぐよう要望が出されました。

加えて、全日本教職員組合は、20人以下学級を目指すインターネット署名を開始し、まさに今、少人数学級への全国的な波が広がっているところです。

子どもを持つ親御さんからすれば、安全な環境で教育を受けさせたいと思うのは必然ではないでしょうか。

ここで質問なんですが、美祢市において、20人以下学級を全クラス達成するには、教職員はあと何人不足していますでしょうか。お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、議員のほうから、20人以下という少人数学級についての言及がございました。

現在、国と地方、都道府県の状況については、今お話がありましたとおり、文部科学省の学級編制の標準は、小学校1年生は35人編制、それ以上の小学校2年生から中学校3年生までは、40人学級の編制ということが上限として示されております。

山口県におきましては、平成14年から35人学級を導入し始め、平成23年には県内の公立小中学校全てが35人学級の編制を上限として教育を進めているところでございます。

また昨日、首相の諮問機関であります教育再生実行会議の初等中等ワーキング・グループでの会合で、現コロナ禍の状況、それから個別最適化の学習を進めていくGIGAスクールももちろんその一環ではございますけれども、きめ細かな指導体制と環境整備を行うために、少人数教育を進めるべきとのワーキング・グループの合意がなされまして、萩生田文部科学大臣のほうから首相にも報告があった上で、今後、少人数学級に対する検討と、それから予算についての各省庁との検討に入ることになりました。

顧みて、本市の状況におきましては、現在18の小中学校で86学級の通常学級がございします。そのうち20人を超える学級は28学級となっております。この学級の人数を議員御指摘の20人以下にするためには、18学級増やすことが必要となり、それに併せて教員の数も18人以上増やすことが必要となります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） なぜ、このことをお聞きしたかと申しますと、教職員には、

児童生徒の今感染症対策に加えて、今後のGIGAスクール構想における端末を利用した指導、そして管理などといった今までにない業務が課せられる一方、今まで以上に生徒児童のきめ細かい個別指導を要求されることになってきます。これだけのことを教職員の方に負担するののかという問題があります。

この教職員の負担軽減についてはどうお考えか、お答えいただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の再質問にお答えをいたします。

コロナ禍の状況において、各小中学校では、感染症予防に対する対応や臨時休業に伴う家庭学習への対応、学習の遅れを取り戻すための対応等、これまでに経験したことのない初めての業務に取り組み、多忙を極めております。

また、児童生徒の学習のICT化を進めるために、1人1台の端末の導入を早めるなど、GIGAスクール構想の実現を加速する動きもあり、機器の使用方法や授業の中での効果的な活用方法を研究するなどの業務にも取り組んでおります。

これら教職員の負担軽減のために、学習支援のための臨時教員を延べ4人追加配置する予定でございます。

また、これまでも教職員の負担軽減のために、本年度は複式の授業を解消するための臨時教員やICT支援員、学校介助員、学級支援補助員、業務支援員等の教職員を配置しております。

今後も、状況に応じて必要な支援ができる人的配置を行うことに努め、負担軽減を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 今の状況で先生の負担がかかるという中で、もっときめ細かい指導を行うとすれば、今の授業の時間以外にも補習という形で、時間外の教室の確保と時間の確保という方法もあると思います。

その中で、以前市長が政策で打ち出された公設塾というのがありますけれども、こちらの方向性を探るというのもあるかと思います。

現在、この公設塾の調査というのはどのぐらい進んでいるのでしょうか。お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の公設塾についての御質問にお答えをしたいと思います。

御案内のとおり、篠田市長の公約ということで、公設塾について、今教育委員会のほうで所管をさせていただきながら、調査検討を進めているところでございます。

本年度は、6月定例会でもお話しさせていただきましたが、先進事例を調査研究し、本市の実情に合った公設塾の設置、開設を検討しているところでございます。

これまでに先進地事例として、島根県津和野町、岡山県和気町、岡山県吉備中央町、山口県和木町の4町の事業を視察したところでございます。

島根県津和野町においては、高校生の総合的な探求の時間の支援と中高生の英語教育を軸とした取組を、岡山県和気町では、小中学生のオーラルコミュニケーションを中心にした英語教育に特化した取組、岡山県吉備中央町では、中学生を対象とした学力向上のための学習指導と探求学習の支援を行う取組、山口県和木町では、町民全体が塾生であり先生であるというコンセプトで、幼児から年配の方までを対象に、生涯学習の一環として様々な活動をしている取組をそれぞれされております。

また、この視察と並行して市内小中学校を訪問し、学校長から各学校と地域の実情や放課後の児童生徒の学習支援の必要性について聞き取りを行い、学校の視点から見た公設塾のニーズを調査しているところであります。

今後は、幾つかの先進事例をさらに研究するとともに、下校後の児童生徒への学習支援についてのニーズ等を調査してまいります。

それから、調査研究に基づき、本年度内に本市の実情に合った公設塾について制度設計し、準備が整い次第にモデル地域での開設、運用ができるように取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 美祢市では、20人以下学級にするのに、ほかの都会から見れば、本当に道はもう近いというか、すごく理想に近づいているんじゃないかと思われます。

一番理想に近い学級編制、そして、この教育体制を全国に知ってもらって、これからちょっと強引ではありますが、定住戦略などに生かしていけたらどうかとは

思うんですけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

まず、美祢市の特徴的な教育について御説明を、またさせていただきたいと思えます。

6月議会での山下議員の、コロナ禍の状況で児童生徒の未来のために、美祢の宝である子どもたちをどう導いていくのかという御質問に対し述べさせていただきましたように、児童生徒の未来を守るためには、私たち大人が果たす役割はとて大きく、人材の育成と活用がまちづくりの、今やまちおこしの大切な視点であるというふうに考えております。

そして、本市の児童生徒の未来のため、また美祢市の未来のために、そのためには教育の充実が鍵となりますし、定住要件の1つであるというふうに考えております。

そのため、これまで取り組んできた本市の特色ある教育であるジオパーク学習やみね型地域連携教育をさらに推進し、引き続き、子どもたちが郷土の自然や文化に誇りと愛着を持ち、それらを継承・発展させようとする心と態度を育てまいります。

また、本市教育の大きな特徴である「教えて、考えさせて、定着させる授業」の展開による学ぶ意欲と確かな学力の育成や、中学生の海外研修やENGLISH CLUBなどの英語教育の充実によるグローバル人材の育成にも引き続き取り組み、充実させてまいりたいと考えております。

さらには、児童生徒の学びを保障する上で、ICT機器の活用はとて有効で——有効な学習支援策となることから、国のGIGAスクール構想の実現とそれらを活用した個別最適化学習の推進に向けて積極的取り組み、子どもたちが安心して学び、社会を生き抜いていくために十分な学力をつけられるよう教育環境を整備することで、これからの本市発展のための人材育成に努めてまいりたいと考えております。

そして、これらの様々な取組を充実させていくことが、本市教育の基本理念「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」の実現につながると考えます。

美祢市の教育の特徴である、今言われたように少人数、まさに理想的な学級のクラス人員だということがありましたが、これが、まさに美祢市の特徴の1つである

児童生徒一人一人に寄り添った教育を引き続き実施して、山下議員の言われる魅力ある教育のまちの実現を図ってまいりたいし、この美祢市の教育環境を積極的に定住促進、また移住促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

このコロナという現状の中、こういった世の中が来るというのは、なかなか想像もつかなかったんですけども、こういう状況を美祢市でチャンスに変えて、そして、この教育を進めて、教育先進都市と言われるように、これからなりますようお願いしております。

では、次の質問に移ります。

全国に広がるコロナ感染は、ついに隣接市でクラスターを発生するという予断を許さない状況になっています。

このような中、水際でどう防ぐか。そして、もし美祢市民に感染者が出たとしたら、二次感染をいかに速やかに封じ込めるかというのが重要になってきます。

美祢市には、命のとりでである美祢市立病院と市立美東病院があります。このコロナの中で、この市立2病院、どういった存在価値があるか、どういった存在意義があるかを教えてください。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、下関市、宇部市、山陽小野田市、山口市と新型コロナウイルス感染症患者が最近多く発生しております。それぞれの市と往来のある美祢市としては予断の許さない状況となっております。

ただし、この新型コロナウイルス感染症は、陽性患者と濃厚接触した場合、すなわち対面で互いに手を伸ばしたら届く距離、1メートル以内ぐらいで、さらに15分以上話をした場合などに感染する危険があると考えられております。

したがって、密閉・密集・密接のいわゆる3密を避ける、あるいは互いにマスクをする、咳エチケットを守る、窓を開閉して換気するなど、今、現在皆さんが自然とされていることを今後もしっかりと実行していただければ、感染する可能性は非常に低いというふうに思っております。

まさに、これが山下議員の言われる水際で防ぐ、二次感染を防ぐ最善の方法になると考えております。

さて、このような中での美祢市立2病院の存在意義でございますが、これは、まず第一に、一般医療・救急医療の提供を今までどおり制限なく行っていくことにあると考えております。

このことは、市立病院、美東病院それぞれが院内感染を防ぐため様々な努力をすることによって達成されております。

現在も、受診される方へ病院正面玄関での検温やマスク着用をお願い、感染可能性に——いわゆる濃厚接触等の感染可能性に関しての聞き取り、場合によっては、自家用車に戻っていただいての間診や検体採取などを行っているところでございます。

市立2病院は、高齢の患者さんが多く、感染予防に万全を期すことによって初めて、美祢市の一般医療・救急医療を提供できるということになり、市民の皆様には、この点での御理解と御協力を重ねてお願いいたすところでございます。

存在意義の2点目としましては、山口県主導の下、全県的に行われている新型コロナウイルス感染症に対する取組において、市立2病院が一定の役割を担っていることです。

山口県では、感染拡大局面を見据えてピーク時の患者推計を行い、推計に対応した患者受入体制を構築する病床確保計画を策定しています。これによれば、ピーク時において、入院が必要な患者数は298人との推計が出されております。これに対して、県全域で423床の病床が準備されております。

山口県の昨日までの新型コロナウイルス感染症関連の入院患者は55人であること、さらに、感染症専門病床を持つ病院や、各地域の中で優先的に陽性患者の入院を引き受ける協力病院の病床から患者は埋まっていくということを考えますと、現時点では、美祢市立2病院への陽性患者の入院の可能性は低いと、しかしながら、いざという場合の専用病床を両病院とも確保しております。

以上の2点が、コロナ禍の中での市立2病院の存在意義と考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） クラスターが隣接市で発生して、皆さん結構、神経をとがら

せてる医療従事者の方もいらっしゃると思います。

こんな中で、医療従事者の方々はコロナと対峙する一方で、外来患者と、そして入院患者も対応しなければなりません。こういった中で、医療従事者の今の現状の負担というのはいかなものか、御説明をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

医療従事者に限らず、病院職員は院内感染を招くことがないよう、公私ともに常に緊張を強いられ、その中で、限られた人数で病院業務に携わっており、その負担は非常に大きいものとなっております。この負担感をねぎらうための措置としては、現在までに2つの事業に取り組んでいます。

その1つは、国の交付金を財源とする病院への繰入れを6月議会で御議決いただいたところですが、これを基に、新型コロナウイルス感染症に感染する危険のある業務に従事する職員への特殊勤務手当を創設し、運用していることがその1つでございます。

また、国の創設した病院等の業務に係る関係者全員への慰労金の支給についても、可能な限り早く実施すべく、この議会に提案させていただいたところでございます。

このような対応に加えて、負担軽減——負担感軽減のために、何よりも市民の皆様をお願いしたいのは、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ病院業務に従事する職員を応援していただきたいということ、そして、先ほども申しましたが、マスクの着用、病院玄関での聞き取りなど、病院を受診される際に、院内感染防止のためをお願いしていることに御協力をいただきたいということです。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

今度は、医療従事者の皆さんの視点ではなく、今度は利用される患者の視点からちょっとお話ししたいと思います。

病院を利用する患者の不安というのがあります。人の集まるところへ行くのは本当に怖い。また、ちょっと具合が悪いけど、そういう人の多いところには行きたくないから我慢する。また、ちょっとひどくなってきたけれども、病院に相談すると

コロナの疑いありとか、そういうふうなことを言われるかもしれない、また言われた方もいらっしゃるでしょう。そして、状況を待っている間に悪化してしまうというケースもあります。

こういった——想定なんですけれども、まだ美祢市民の方から感染者が出てないという中で、これから、もし自分がかかったかもしれないという、そういうふうなことで市民の方が不安に思われるときに、どういった初動から病院が対応してくれるのか、その説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

その前に、新型コロナウイルス感染によって、全国的に医療、開業医も含めて、病院を受診する患者が非常に減っております。市立病院も、外来患者が10%から15%ほど、例年に比べて減っております。これはもう、そこまで差し控えていただくことなく、コロナ患者はこの中には、現在のところ美祢市にいらっしゃいませんので、病気の方は全然気にされずに受診していただけたらというふうに思っております。

それでは、御質問にお答えいたします。

現在、市立2病院では、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、電話での市立2病院への御相談があるとき、次に当てはまる場合には、県の専用相談ダイヤル、これは8月24日に変更になったんですが、以前は山口県宇部健康福祉センター、いわゆる保健所でございますが——に連絡・相談してたんですけれども、県の専用ダイヤル、これは、美祢市のホームページにもダイヤルの番号が記載されております。全県統一の専用ダイヤルの相談を御案内させていただいております。

まずは、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、次に、高齢者、糖尿病、心臓病などの重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、3つ目が、このような症状以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合、こういう場合、県の専用相談ダイヤルへ電話していただいて、御相談していただければというふうに思っております。

県のほうで、通常受診でよいと判断された方にあつては、その旨を再度病院へ御連絡いただき、受診の調整をさせていただくこととなります。

感染が疑われる場合は、専用相談ダイヤルから保健所へ連絡が入り、保健所から

相談された方に対して、PCR検査を実施する医療機関を紹介され、これは協力病院
といいまして、宇部・山陽小野田の医療圏に幾つかございますけれども、これは一
応非公開ということになっております——を実施する医療機関を紹介され、そちら
の医療機関に受診していただくこととなります。

新型コロナウイルス感染症対応は、全県的な仕組みの中で行っております。

電話対応につきましても、専用相談ダイヤルに直接かけていただく場合は別とし
て、市立2病院に御相談があった場合は、必要に応じて県の相談ダイヤルを御案内
することになります。この場合は、受診まで2段階あり、お手数をおかけしますが、
電話をされた方に不安と誤解を与えない丁寧な説明を心がけるよう、再度職員に周
知徹底してまいります。

市民の皆様には、院内感染防止の趣旨を御理解いただき、御協力をよろしく願
いいたします。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 御説明ありがとうございます。

このような中、医療従事者の方も本当に神経を使って、そして市民の皆様も不安
に思いながら、こういった中で、やっぱりちょっとその窓口対応の中で、やはり人
間ですから、何かしらちょっととげの立った、ちょっと言葉遣いがあったりとか、
そういったものでちょっと気を悪く、どちらかがされる場合もあったりとかあると
思います。

だから、医療従事者の方もこういうふうに前線で戦っておられるので、今の慰労
金——報酬とか、そういったものを、特別報酬を出すというのもありますけれども、
またそれ以上に人員を増やすとか、そういうふうな形を取ったりして、なるべく
この状況で気持ち的に追い込まれないように、やっぱりケアをしていくというの
も大切かもしれないと思っております。

そういうふうな中で、やっぱり医療従事者を大切にしていこうということと、そし
て、市民にも不安なく利用してもらおうということを本当に徹底して、ほかの市より
も本当にそこを強調していけるようになれば、本当に市立2病院ありますから、こ
のような市はなかなかないと思いますので。これが、またちょっと強引になります
けれども、それがほかの市とかに知られて、美祢市の魅力につながっていくのでは

ないかと思われます。

こういうふうなものをまた——すみません、何度も使いますが、定住戦略とかいうのにも、今後このコロナの中を、逆にピンチをチャンスに変えてやっていけるのではないかと思います。

このような中で、美祢市をそういうふうがいい方向に持っていくっていう方向で、市長の思いをここでお聞きできたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

市立2病院のスタッフの処遇でございますが、その処遇が他の公立病院に比べて劣るとは考えておりませんが、他市からぜひ働きたいと志願されるような、また市民が心から誇れるような病院にしたいというのは、議員の思いと私の思いは同じでございます。

言うまでもありませんが、新型コロナウイルス感染症、陽性か否かは外見からは分かりません。そのような中で、市立2病院では常勤の医師全員が、いろいろな病気を抱えている患者さんに対応しております。つまり、総合診療医として活動していることを意味しております。総合診療という今後の地域医療の生命線ともいえるべき分野で進んでいる公立病院が身近にあることは、美祢市の大きな優位性と捉えることができます。

また、医師に限らず、病院スタッフ全員が新型コロナウイルス感染症に立ち向かってきております。彼ら彼女らは、決して口に出して言うわけではございませんが、美祢市において、この2病院が踏ん張らなくては、全てが崩れるとの強い使命感に支えられていると思っております。

6月議会の高木議員の御質問にお答えしましたように、市立2病院は地域づくり、まちづくりの出発点としての意味も持っております。

そして、今言われたように、市内に、近くに公立病院が2つもあるということは、移住選択の大きなアドバンテージでもございます。そのことも踏まえて、積極的に情報発信してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

この美祢市が、コロナ対策万全で市民や医療従事者から本当に選ばれる、強靱な医療体制を持つ都市となりますように心から願っております。

最後の質問に移ります。

早朝に、私ちょっと新聞配達をちょこっとしてるんですけども、朝、まだ日が昇らないときに、農家の方がもう仕事をされてるといふときがあります。

その中で、ちょっとお話になることがありまして、農業やっても、いくらやっても儲からないと。また「はあ、わしがやめたら後は誰がするんや」と言って後継者のことを心配されたり、「このままだと美祢の農業は駄目になる、何とかしてくれ」と、このような声をお聞きします。

確かに、担い手がいなくなれば、その畑、土地は耕作放棄地になってしまいます。この問題も本当に深刻だと思います。

今、美祢市における耕作放棄地は、全体の何%に当たるか教えていただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

本市の耕作放棄地の状況につきましては、2015年農林業センサスによりますと、経営耕地面積は2,736ヘクタールございまして、このうち耕作放棄地——この耕作放棄地は、1年以上作付されず、今後、数年も作付する考えのない土地のことになります。この耕作放棄地につきましては392ヘクタールとなっております。経営耕作面積において、耕作放棄地の占める割合は約14%となっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ただ単に、畑が荒地になっては周りに迷惑をかけるといった、仕方なく続けている農家の方もかなりいらっしゃると思います。

やはり、農業をするからには、その労力に見合う以上の対価がないと、まずやはりやってて続かないと思います。

テレビの宣伝とか加工食品のコマーシャルで、生産農家の方が出演するというのがあるんですけども、そういうのを見てると、すごく生産農家がこれ取ったぞというふうな感じで、すごく充実した様子を見せてくれることがあります。

自分が作った作物をもとに製品化されたものが消費者の口に入るところま

で思いをはせて、そして自信を持って続けられる、そういうふうな農業なら、本当にやりがいもひとしおではないでしょうか。

美祢市において、民間企業とタイアップして商品作物を生産している農家さんはいらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 民間企業とタイアップして、商品作物を生産している農家はあるのかとの御質問でございます。

本市の農業振興対策の1つに、市内農産物の需要拡大の取組といたしまして、六次産業振興推進室を設置し、六次産業化・農商工連携の取組を強化するための市独自の事業といたしまして、六次産業化推進事業により、ブランドの育成のための支援、それから、ミネコレクションの販路確保のための情報発信等に取り組んでいるところでございます。

ただいまの議員の御質問の民間企業とタイアップした商品は、このミネコレクション認定商品の中では日本酒がでございます。

なお、農家とのタイアップというわけではございませんが、認定商品には、企業が市内の素材を活用したミネコレクション認定商品が数多くございまして、その代表的なものとして例を挙げますと、山口県農業協同組合美祢統括本部の栗、それから麦、それから米を使いました焼酎、それから道の駅おふくの、これも市内産の農産物を利用したシャーベット、それから道の駅みとうの美東ごぼうのコロッケ、個人販売事業者による地元産の美東ごぼうを使ったお茶、それから煎餅などがあります。

また、ちょっと視点を変えまして、農産物の安定供給という意味では、美祢社会復帰促進センターへの供給があります。

当センターへの食材の供給について、金額ベースで約5割は市内から納入されておりまして、市内農産物等の安定的な供給をする1つの取組でもあります。これは、民間企業というわけではございませんが、国とタイアップしたケースというふうにいえるかと思えます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） それでは、民間企業とではなく、家族経営農業として独自ブ

ランドとして消費作物を販売しているという事例は、形態はありますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 家族経営農業で、独自ブランドとして農作物を販売している例でございます。

家族経営農業で、加工を業者に委託されている商品は、代表的なものでシイタケ、あるいは牛肉といったようなものがございしますが、いわゆる家族経営体で取り組んでいる数というのは、それほどございません。

今後、農家所得の向上を目指し、六次産業という方面での位置づけとして、そういったようなところの開拓等につきましては、引き続き支援をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 日本は、近年というか、もうずっとなんですけれども、食料自給率がすごく低いと言われてしています。

この中で、コロナの影響で内食需要が高まって、そして、外国の中では内食需要が高いために、食料輸出を制限するところも出てきております。このような中で、日本が食料を自国で賄えないという状況がこのまま続けば、本当に大変なことになる、これはもう火を見るより明らかなだと思います。

当然、この問題は、日本の一部である美祢も関係するんですけれども、コロナによる影響が少ない、例えば日用品や食品加工といった内食需要の高まりで、人と人との接触を避けるこの世の中で、上向く傾向があるものがあります。今後こういったものは、こういうコロナ禍ですから言い方悪いですけど、それがある以上安定しているのではないかと思います。

この美祢市で安定した雇用を生み出す、例えば食品加工等の業者を誘致して、そして地元の農家と連携して商品開発・販売をするというモデルというのは、美祢市では再現性があるのかというのをお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

まず、農家と連携した商品開発といたしまして、美祢市農産物加工施設である虹

工房、味の館では、地元の農林産物を利用し、高付加価値の加工品の開発・販売を行っておりますし、同じく市の施設であります美祢市直売所みとうでは、地元産野菜をはじめ、みそ、こんにゃくなどの加工品の販売、宣伝を通じて地域産業の振興の活性化を図り、流通コストを削減することにより、農業所得の向上と安定を図っております。

このように、美祢市の地産地消を推進し、農産物の需要拡大と安定供給に向けた取組を行っているところであります。

美祢市の農産物は比較的知られてないんですけど、県内・市外、県の評価はいいものができるという高い評価を得ているというところがございます。これは逆に、美祢市の方がよく御存じじゃないんじゃないかという指摘も受けているわけがございます。

そういった美祢市の農産物も使いながら、御質問の企業誘致の件でございますが、市内——周辺都市部へのアクセスのよさなど、地理的好条件を最大限に生かしながら、企業誘致活動を現在推進しておりますが、議員御質問の食品加工等の業者の誘致につきましても、この美祢市の農産物と併せてPRし、地域固有の資源である農産物の付加価値を高める農業を主軸とした産業振興を進める意味でも、食品加工等の業者の誘致は必要であるというふうに考えておりますし、企業誘致の選択肢の1つでもあると考えております。

参考までに、企業誘致においては、市独自の優遇制度、美祢市企業立地奨励条例を制定しており、固定資産税の一定期間の課税免除と雇用に対する奨励金により、食品関連事業者を含めた企業誘致を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） それでは、最後になりますが、美祢市は比較的災害が少ないと言われております。台風なども、全国的に見ればそこまで被害も少ないし、水害も少ないといった、また地震が少ないというのもあると思います。

こういった比較的安心できる土地で、基幹産業である農業を進めて、安心・安全な食を提供し続けるということを、またしつこいようですけども、定住戦略に使っていければいいのではないかと考えております。

こういった観点も踏まえて、市長の思いをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

このたびのコロナ禍の情勢の中で、農業に関心を寄せ、地方に移り住みたいという流れが、これからさらに高まってくるのではないかと思います。

先ほど藤井議員、また山下議員もおっしゃるとおり、ある意味、これをチャンスとして捉える必要があるというふうに考えております。

本市においても、地域農業の担い手の高齢化や後継者不足が進行する中、意欲のある移住者を安心・安全な食を提供する地域農業の担い手として受入れ、移住・定住を促進する体制づくりに、今後も全力で取り組んでまいります。

中でも、意欲を持って前向きに農業に取り組む新規就農者への農地・住宅・機械設備等の経済的支援、関係機関と連携した経営や技術指導等のサポート体制を整えることにより、本市の基幹産業である農業で人を呼び込む体制を構築してまいります。

今後も、農業生産全般にわたる施策を総合的かつ戦略的に推進し、このことを積極的にPRしながら、議員が言われますように、地震など自然災害が少ない本市の魅力を生かし、またこのことを伝え、企業誘致、農業戦略など、所得を得る仕組みをこの地域で構築してまいります。

これらに取り組むことによって、定住促進へつながるものと考えておりますので、今後も引き続き、積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

企業誘致と農業戦略がかみ合う新産業一番都市になりますように、私からも希望します。

以上で、私、山下の質問を終わります。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、本日本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午後 3 時10分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月9日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃